

# 資料編



**質問 4. 基本方針・技術開発の重点・政策課題**

貴自治体における廃棄物処理の基本方針（A群）、今後の技術開発の重点（B群）及び政策課題（C群）について、それぞれ重要度の高いものから順に1から順位を回答欄ご記入ください。また、C群の政策課題については、記述されている課題以外に重要な課題があれば右下の欄に記入して下さい。

**A群（基本方針）**

回答欄	課題
	REDUCE（減量化）
	REUSE（再利用）
	RECYCLE（リサイクル）

**B群（今後の技術開発の重点）**

回答欄	課題
	焼却処理技術
	中間処理技術
	最終処理技術
	回収分別技術

**C群（政策課題）**

回答欄	課題
	一般廃棄物処理の有料化
	一般廃棄物処理責任と産業廃棄物処理責任の調整・統合
	廃棄物処理企業の育成
	廃棄物処理とリサイクル産業との調整
	不法投棄への対応
	廃棄物処理にあたっての制度づくり

**質問 5. 環境問題への観点**

貴自治体では、廃棄物処理についての環境問題としては、以下のどのような観点を重視されていますか。重要度の高いものから順に1から順位をつけて下さい。

観点	大気汚染防止	土壌汚染防止	水質汚濁防止	公衆衛生	景観維持・形成
回答欄（順位）					

**質問 6. 直営収集と委託などの割合**

貴自治体におけるごみ収集の、自治体直営、民間委託、許可業者の取扱量の割合はどのようになっていますか。最新データのある年次と三者の重量比をご記入ください。また、将来（10年先目安に、計画目標年次など）は、この比率がどのように変化するか、教えて下さい。

	自治体直営	民間委託	許可業者	合計
現在（西暦 年）	%	%	%	100%

**質問 7. 収集車両の割合**

貴自治体における直営ごみ収集の、直営車と雇上車の台数の割合はどのようになっていますか。現在については、最新データのある年次と割合をご記入ください。また、将来（10年先目安に、計画目標年次など）は、この比率がどのように変化するか、教えて下さい。

	直営車	雇上車	合計
現在（西暦 年）	%	%	100%

### 質問 8. 現在の設備・施設の整備状況

貴自治体における廃棄物処理の設備・施設の、現在の整備状況について、各設備・施設毎に右側の選択肢から該当するものを選び、〈番号〉を回答欄に記入して下さい。

設備・施設	回答欄（複数回答可）	〈選択肢〉
収集施設（車両含む）		1. 設備・施設は十分整備されており、新增設は必要ない。 2. ニーズの増加に備え、新增設する必要がある。 3. 老朽化等により更新の必要がある。 4. 処理技術の高度化に対応し、更新する必要がある。 5. 環境対策上更新する必要がある。 6. 省エネ対策やエネルギーの有効利用の観点から整備・更新する必要がある。 7. その他（具体的にご記入ください：
分別施設		
焼却施設		
中間処理施設（焼却以外）		
最終処分場		

### 質問 9. 廃棄物処理の技術的課題

貴自治体が廃棄物処理に関して抱えている技術的課題のテーマについて、それぞれの重要性を5段階（極めて重要：5～重要でない：1）で評価し、最も適合する重要度を選び、〈番号〉を○で囲んでください。また、これらの課題以外に重要な課題があれば、下欄に記入して下さい。

課題	回答欄				
	極めて重要 ←		重要		→ 重要でない
○ (記入例)	5	4	3	2	1
処理施設（インフラ）の整備	5	4	3	2	1
処理施設（インフラ）の更新	5	4	3	2	1
メンテナンス（データ収集・解析を含む）	5	4	3	2	1
処理技術の安全性（災害対策を含む）や環境対策	5	4	3	2	1
経済性の追求	5	4	3	2	1
情報システムの導入	5	4	3	2	1
他の社会資本との融合	5	4	3	2	1
廃棄物の分析	5	4	3	2	1
廃棄物の減量化	5	4	3	2	1
廃棄物の再利用	5	4	3	2	1
廃棄物のリサイクル	5	4	3	2	1

### 質問 10. 廃棄物処理事業の情報化

廃棄物処理事業の情報化が進展するならば、廃棄物の処理技術あるいは処理事業の市場化に大きな影響を及ぼすと考えられます。貴自治体における廃棄物処理事業のための情報関連技術の導入の全般的状況について当てはまる〈番号〉を○で囲んで下さい。

〈選択肢〉

1. 既に十分導入されている。
2. 現在導入を進めている。
3. 導入する予定である。
4. 導入する余地はない。

**質問 11. 技術革新のテンポと対応力**

貴自治体では、廃棄物処理事業に関する一般的な技術革新のテンポをどのようにみていますか。また、その技術革新のテンポに対する貴自治体の対応状況をどのように評価していますか。設備・施設の各分野について、右側の選択肢から最も適合するものを1つ選び、その<番号>を回答欄に記入して下さい。

設備・施設	回答欄
収集・分別施設	
焼却施設	
中間処理施設	
最終処分場	

<選択肢>

1. 技術革新のテンポは早い、キャッチアップはできている。
2. 技術革新のテンポは早く、キャッチアップが困難である。設備の未償却問題が発生している。
3. 技術革新のテンポは早く、キャッチアップが困難である。民間の技術先取性導入のきっかけとなっている。
4. 技術革新のテンポは遅い。したがって、時間に追われずに技術開発課題に取り組める。
5. 技術革新のテンポは遅い。したがって、技術開発の場を提供する等、技術開発の先導役を積極的に果たしている。
6. その他（具体的にご記入ください：  
）

**質問 12. 自地域内の民間企業の多寡と技術調達の可能性**

貴自治体では、廃棄物処理事業において民間の技術を活用する場合、自地域内（市内・区内・町内）の民間企業から技術を調達することが可能でしょうか。設備・施設の各分野について、右側の選択肢から最も適合するものを1つ選び、その<番号>を回答欄に記入して下さい。

設備・施設	回答欄
収集・分別施設	
焼却施設	
中間処理施設	
最終処分場	

<選択肢>

1. 技術が特殊すぎて、特命（随意契約）となる場合が多く、自地域内では調達できないことが多い。
2. 技術が特殊すぎて、特命（随意契約）となる場合が多いが、自地域内で調達できる。
3. 技術の調達先候補が少なく、競争原理が働きにくい、自地域内で調達できる。
4. 技術の調達先候補は豊富であり、競争原理を活かして自地域内で調達できる。

**質問 13. 技術陣の役割**

貴自治体では、廃棄物処理事業における内部技術陣の役割はどのようになっていますか。設備・施設の各分野について、右側の選択肢から最も適合するものを1つ選び、その<番号>を回答欄に記入して下さい。

設備・施設	回答欄		
	設計	施工監理	運転・運用、 通常の保守・点検、 緊急時の対応体制
収集・分別施設			
焼却施設			
中間処理施設			
最終処分場			

<選択肢>

1. 技術陣はすべてを担当している。（直営で行っている。）
2. 技術陣は管理ないしは検査を担当し、実質の作業は専門性を有する公的機関又は民間企業に委ねている。
3. 技術陣は管理ないしは検査を担当し、実質の作業は民間企業を競争原理に基づき活用している。
4. 技術陣を擁していないので、リスクに対する責任も含め、専門性を有する特定の公的機関又は民間企業に委ねている。
5. 技術陣を擁していないので、全て民間企業を競争原理に基づき活用している。
6. その他（具体的にご記入ください：  
）

**質問 14. 技術陣の充足状況**

貴自治体では、廃棄物処理事業の内部技術職員の充足状況はどのようになっていますか。設備・施設の各分野について、右側の選択肢から最も適合するものを1つ選び、その<番号>を回答欄に記入して下さい。

設備・施設	回答欄		
	設計	施工監理	運転・運用、 通常の保守・点検、 緊急時の対応体制
収集・分別施設			
焼却施設			
中間処理施設			
最終処分場			

<選択肢>

1. 技術職員は充足できている。
2. 技術職員が不足しているが、公的機関又は民間企業を活用しているので、特に増員は考えていない。
3. 技術職員が不足しているため、定期採用で増員を予定している。
4. 技術職員が不足しているため、中途採用で増員を予定している。
5. 技術職員が不足しているため、民間の人材派遣を活用している。
6. その他（具体的にご記入ください：  
）



**質問 22. 市民の役割など**

我が国における廃棄物処理の基本的考え方は、自治体に一般廃棄物の処理責任があり、国民（住民）は廃棄物を自ら処分することなどにより、廃棄物の減量その他適正な処理に関し国などの施策に協力しなければならないことになっています。貴自治体では、今後の廃棄物処理にあたって、市民の役割と責任について、また、自治体としての廃棄物処理責任、あるいは市民の保護すべき利益などについて、検討されていることがありますか。検討されているものがあれば、支障のない範囲で教えて下さい。

**質問 23. 自治体の役割の変化**

産業廃棄物処理における貴自治体の役割は、今後どのように変化すると考えますか。以下の選択肢より、貴自治体の役割に当てはまるものを選び、＜番号＞を○で囲んで下さい。

＜選択肢＞

1. 産業廃棄物処理の責任が増大し、実際に処理業務を実施する。
2. 産業廃棄物産業の育成に力を入れ、健全な市場形成・管理のイニシアティブをとる。
3. 産業廃棄物処理に関して、動脈サイド(モノの消費以前の製造者、流通者)の責任が明確になり、自治体としての役割は現在と変わらない。

**質問 24. 民営化・産業形成**

貴自治体においては、将来、廃棄物処理分野において民営化や産業形成の可能性を考える場合、以下の産業としての潜在性のうち重視すべき順に 1 から順位をつけて回答欄に記入して下さい。

回答欄	産業としての潜在性
	地域密着型産業（地域社会との信頼性を重視し、地元高齢者の雇用などの社会政策の影響力も生かし、地域分権型のコミュニティ・ビジネス産業として育成を図る。）
	競争型産業（一般的な企業と区別しない見方が重要であり、その産業振興施策として健全競争機能を発揮させる制度と監視システムの整備を図る。）
	アドレス型産業（顧客を特定する特徴を生かし、情報産業との連携により顧客のニーズやライフスタイルに対応したサービス産業として振興を図る。但し、プライバシー保護の観点から規制が必要である。）
	技術志向型産業（技術開発の発展性に着眼し、技術を中心とする地域産業再編成のコアとして位置づけ技術開発型産業として振興を図る。）

**質問 25. リサイクル普及に向けての重要課題**

いよいよリサイクル時代の到来と考えられる諸制度が整備されてきています。これらの制度が効果を発揮するためには、以下の課題のどの点に力を入れるべきとお考えになりますか。容器包装、家電、建設工事資材及び食品のそれぞれについて、各課題の重要度の高いものから順に 1 から順位をつけて下さい。

課題	記入例	容器包装	家電	建設工事資材	食品
リサイクル技術の開発	3				
リサイクル産業の育成	6				
動脈サイドの整備及び静脈流通の整備	1				
情報流通	2				
リサイクル品の普及	5				
動脈生産者の理解	4				

**質問 26. 改善の方向**

廃棄物処理に関して、重要となる改善策（①～⑭）はどれでしょうか。該当するものを選択して下さい。

- ① 事務の簡素効率化・経費節減，②職員数の縮減，③工事コストの縮減，④需要（ピーク）の平準化，⑤使用量徴収率の向上，⑥受益者負担の適正化，⑦統合・融合化，⑧廃止，⑨規模縮小，⑩広域運営化，⑪民間活力導入，⑫第 3 セクターと連携・分割分担，⑬NPO との連携・役割分担，⑭その他 [     ]

### 質問 27. 市場化の要因（競争の導入）

財・サービスの、競争原理に基づく取引が基本となる市場形成、あるいは市場の成熟化が進むためには、様々な要因が考えられます。廃棄物処理に関して、以下の①～⑥の要因によって市場化が進行していると認識しているでしょうか。該当するものを選択して下さい。

①インフラ整備が一巡し、インフラの運用段階に入った。②技術開発その他の要因により供給の経済性が向上した。③取引量が増加した。④供給の独占的優位が失われた。⑤社会資本の有用性（価値）に対する、需要家による評価が変化し、競争が生じた。⑥規制緩和など制度上の変化の効果が発揮された。

### 質問 28. 整備状況

貴自治体では、廃棄物処理のインフラ整備は次のどの段階かであるでしょうか。選択して下さい。

①主たるインフラ整備は全体的に整備途上である。②主たるインフラ整備状況は地域的な格差がある。③主たるインフラ整備はほぼ終了の段階に近づきつつある。④主たるインフラ整備はすでに終了し、メンテナンス中心の段階となっている。⑤主たるインフラ整備の更新時期となっている。⑥主たるインフラ整備の更新が終了し、再びメンテナンス中心の段階となっている。

### 質問 29. 技術課題の基本

貴自治体においては、廃棄物処理に関する技術的課題の基本はどこにあるでしょうか。該当するものを選択して下さい。

①安全性に関する技術的課題、②設計に関する技術的課題、③技術の特殊性に起因する課題特命発注となり、技術のブラックボックス化傾向、④最新技術のキャッチアップの困難性、あるいはサンクコストの発生（未償却のうちに更新）、⑤最新技術のキャッチアップの困難性、あるいはサンクコストの発生（未償却のうちに更新）、⑥運転あるいは運用上の技術的課題、⑦メンテナンス上の技術的課題

### 質問 30. 外部の能力・労働力の活用

外部（民間）の能力・労働力を活用する方法は、業務内容、リスク（責任）分担、協働関係等に基づき分類することができます。たとえば、以下は慶応大学花田教授による分類例です。

- ・自治体が業務の企画・設計・運営を行ない、外部（民間）から単に人材の派遣を受けるのが〈人材派遣〉
- ・自治体で決めた企画・設計に基づいて、外部（民間）が運営のみを行なうのが〈業務代行〉
- ・外部（民間）が企画・設計し、自治体が運営するのが〈コンサルティング〉
- ・自治体が業務責任を負うが、業務の企画・設計のみならず運営まで外部（民間）で行なうのが〈アウトソーシング〉

これら4つの方法について、〈すでに導入済み〉又は〈この先5年の間に導入する予定〉に該当する場があれば、指摘して下さい。

### 質問 31. プライベートセクターの役割

廃棄物処理におけるプライベートセクターの役割は、主として、プライベートセクターの成熟およびパブリックセクターとの相対的な関係から規定される場合が多いと考えられます。貴自治体においては、プライベートセクターについてどのような役割を期待していますか、該当するものを選択して下さい。

①企画・マーケティング（需要の管理及び掘り起こし）、②資金調達及びパートナーとしてのリスクシェア、③設計技術、④インフラ建設（施工監理含む）、⑤運転及び運用、⑥メンテナンス

### 質問 32. 第3セクターとの関係

貴自治体が廃棄物処理に関わり出資している第3セクター（ただし、貴自治体の出資比率が25%以上のもの）があれば、貴自治体の出資比率及び効果について記入して下さい。

### 質問 33. NPOとの関係

近年、社会資本の整備・運営面においても、NPO（民間非営利組織）の役割が大きくなっています。将来的にはわが国でも、NPB（非営利企業）、NPD（非営利デベロッパー）などの参画が期待されます。

貴自治体の廃棄物処理について、現在及び今後、大きな成果をあげることが期待するNPOとの協働・連携等の事例があれば、その活動内容を記入して下さい。



**質問 34. P F I の導入状況**

社会資本にプライベートセクターを有効に活用する方法として、わが国においても P F I (Private Finance Initiative) が普及しつつあります。P F I は、建設から運営までのライフサイクルで社会資本をとらえ、Value for Money の最大化 (費用の最小化、アウトプットの最大化、意図した結果の達成) を図るための、パブリックセクターとプライベートセクターの協調体制であり、リスクの分散体制です。

貴自治体の廃棄物処理における P F I 方式の導入は、以下①～③の3つのタイプのうち、どのタイプに期待していますか。

- ①【公共へのサービス提供タイプ】(公共サービス購入型) プライベートセクターが自ら資金調達、設計、建設、サービスの提供を行い、その対価の支払いを自治体から得る。
- ②【自立タイプ】(独立採算型) プライベートセクターが施設の建設、運営の許可を受け、主体となり、サービスの受益者から料金を回収する。
- ③【ジョイント・ベンチャー・タイプ】(J V 型) パブリックセクターとプライベートセクターが共同実施し、リスクもシェアする。

**質問 35. P F I の導入事例と将来計画**

貴自治体では、廃棄物処理事業に関連して、P F I を既に行っている場合、その概要を簡潔にお教えください。また、廃棄物処理事業に関連して、計画中、あるいは構想中の P F I があれば、支障のない範囲で、概要を簡潔に教えてください。

**質問 36. 溶融炉技術についての評価**

貴自治体では、廃棄物処理の効率化及び環境対策の観点から、溶融炉処理技術をどのように評価されていますか。ご意見を記入して下さい。

**質問 37. 将来の指針**

パブリックセクターのあり方は、それぞれの自治体を取り巻く状況との関係から一様ではないと思われるます。貴自治体を取り巻く状況に鑑み、貴自治体ではどのような方向を目指しているでしょうか。以下の選択肢から、貴自治体が目指している方向に近いもの<番号>を○で囲んで下さい。

<選択肢>

- 1. 自治体が強いリーダーシップをとり、住民に対する公共サービスや社会資本整備を充実させ、福祉の向上を図る。
- 2. 住民や民間市場の自由と責任及びこれらを基礎としたパートナーシップに委ねることが可能なものについてはできる限り委譲し、限られた行政資源で本来関与すべき分野の充実を図る。

**質問 38. 自治体を取り巻く環境変化**

貴自治体における社会資本整備は、内外の様々な環境変化 (①～⑱) の影響を受けていると考えられます。環境変化の要因の影響の程度について、<1. 現在、将来とも大きな影響を受けない><2. 現在影響を強く受けている><3. 将来影響を強く受ける可能性がある>に分けて評価し、該当するものに○を付けて下さい。

	1	2	3
	現在、将来とも大きな影響を受けない	現在影響を強く受けている	将来影響を強く受ける可能性がある
(記入例)	1	②	3
①地方分権の進展 (国の関与の廃止・縮小).....⇒	1	2	3
②地方分権の進展 (自治体の自己決定権の拡充).....⇒	1	2	3
③自主財源の減少.....⇒	1	2	3
④行政改革および財政改革の進展.....⇒	1	2	3

⑤人口の増加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・⇒	1	2	3
⑥人口の減少・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・⇒	1	2	3
⑦人口構成の変化（少子高齢化、産業別人口比率の変化等）・・・・・・・・⇒	1	2	3
⑧昼夜間人口格差の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・⇒	1	2	3
⑨中心市街地の空洞化（人口の地域偏在）・・・・・・・・・・・・・・・・⇒	1	2	3
⑩外国人居住者の増加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・⇒	1	2	3
⑪国際交流の進展（世界的な都市間競争の激化等含む）・・・・・・・・⇒	1	2	3
⑫情報化の進展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・⇒	1	2	3
⑬ライフスタイルの変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・⇒	1	2	3
⑭環境問題の深刻化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・⇒	1	2	3
⑮資源制約の深化および再資源化の普及・・・・・・・・・・・・・・・・⇒	1	2	3
⑯福祉の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・⇒	1	2	3
⑰技術開発の進展（施設・システム等の大規模化）・・・・・・・・⇒	1	2	3
⑱技術開発の進展（施設・システム等のコンパクト化）・・・・・・・・⇒	1	2	3
⑲技術開発の進展（施設・システム等の事故予防・事故対応力強化、運転制御化含む）⇒	1	2	3

**質問 39. 地域性の強い要因**

以上の他に、強く影響を受けている要因（とくに、地域性の強い要因）、あるいは将来強く影響を受ける可能性のある要因があれば教えてください。

**質問 40. 環境対策**

現在、自治体においては、環境負荷軽減への配慮が強まる方向にあると思われます。

貴自治体の社会資本の整備・運営にあたって、貴自治体が今後新たに配慮すべき環境対策にはどのようなものがあるでしょうか。グリーン調達（環境への影響が少ない製品の優先的購入）や、ISO取得への取り組み等、環境への配慮について、ご自由にご意見を記入して下さい。

## 2 統計資料：アンケート項目別・クロス集計結果

### 目 次

質問1．廃棄物処理の主要指標の現状と将来	192
質問2．廃棄物処理の変化に影響を及ぼす要因	192
質問3．廃棄物処理の変化と不確定要因	193
質問4．基本方針・技術開発の重点・政策課題	195
質問5．環境問題への観点	196
質問6．直営収集と委託などの割合	196
質問7．収集車両の割合	196
質問8．現在の設備・施設の整備状況	197
質問9．廃棄物処理の技術的課題	198
質問10．廃棄物処理事業の情報化	198
質問11．技術革新のテンポと対応力	199
質問12．自地域内の民間企業の多寡と技術調達の可能性	200
質問13．技術陣の役割	201
質問14．技術陣の充足不足	202
質問15．広域化の現状と将来計画	203
質問16．広域化のメリット	205
質問17．広域化の観点からみたR D Fの評価	206
質問18．事業の一括管理と分離	208
質問19．事業の分離への社会的・技術的条件	209
質問20．事業の統合化・複合化	211
質問21．汚染者負担の原則	211
質問22．市民の役割など	212
質問23．自治体の役割の変化	214
質問24．民営化・産業形成	214

質問25 . リサイクル普及に向けての重要課題	215
質問26 . 改善の方向	216
質問27 . 市場化の要因（競争の導入）	217
質問28 . 整備状況	218
質問29 . 技術的課題	219
質問30 . 外部の能力・労働力の活用	220
質問31 . プライベートセクターの役割	221
質問32 . 第3セクターとの関係	222
質問33 . N P Oとの関係	225
質問34 . P F Iの導入状況	226
質問35 . P F Iの導入事例と将来計画	227
質問36 . 溶融炉技術についての評価	228
質問37 . 将来の指針	231
質問38 . 自治体を取り巻く環境変化	232
質問39 . 地域性の強い要因	233
質問40 . 環境対策	236

## 【地方自治体の環境対策に対する実態調査（項目別集計結果）】

### 質問1. 廃棄物処理の主要指標の現状と将来

貴自治体における一般廃棄物処理（ごみ処理）について、現在（最新データのある年次）及び将来（10年先目安に、計画目標年次など）の年次をご記入の上、主要な指標をお教えてください。

現在（西暦 年）（回答のあった145自治体の平均値）

総人口	175936人
1人当たりごみ排出量	1134g/人日
総量	68653トン/年

将来：基本計画などをもとに、お答えください。

（西暦 年）（回答の107自治体の平均値）

総人口	144463人
1人当たりごみ排出量	1072g/人日
総量	73985トン/年

### 質問2. 廃棄物処理の変化に影響を及ぼす要因

現在から将来にかけて、貴自治体における廃棄物処理の変化に大きな影響を与える要因は何でしょうか。下記の選択肢の中から、大きな影響を与えると考えられるものを3つまで選び、<番号>を○で囲んでください。

1.処理地区人口の変動	2.有料化等処理料金制度の変更	3.環境負荷に関する節約条件の変化	4.溶融炉の普及など技術的変化	5.動脈サイドの廃棄物減量化の進展	6.マテリアルリサイクルの進展	7.サーマルリサイクルの進展	8.最終処分場（埋立地）の逼迫	9.その他	計
29	68	43	29	83	43	12	75	10	392
7.4%	17.3%	11.0%	7.4%	21.2%	11.0%	3.1%	19.1%	2.6%	100.0%

### 質問 3. 廃棄物処理の変化と不確定要因

現在から将来にかけて、貴自治体における廃棄物処理の変化を見通すにあたっての、不確定要因は何でしょうか。もしありましたら、3つを目安に地域性の強い要素も含めて、具体的に箇条書きでお教えてください。

- ・施設周辺住民の意向（同意）
- ・①最終処分場における廃棄物で現在、併せ処理として処理をしている陶磁器関係（地場産業育成により、一部埋立承認）の廃棄物・・・経済動向による量の変動。②※容器包装に係る、各種容器の増加・・・予測以上の需要の多さへの対応。③排出者責務の認識不足・モラル強化及び維持の確立の難しさ。
- ・①リサイクル収集体制の更なる推進。②コンポスト推進など、廃棄物の減量化。③地球温暖化対策への理解と具体的な対策の推進。
- ・①ダイオキシン等の対策のため、廃棄物処理の法的規制強化による高度化。②リサイクル推進のための法的整備の進行
- ・①広域化（H21より開始するRDF化施設は隣町と行う）。②市町村合併。
- ・①市町村の広域合併に伴うごみ処理。②廃掃法の改定に伴うごみ処理。
- ・①処理施設の変更。②新法の施行。
- ・①焼却施設の更新。②最終処分場の整備。③分別収集拡大によるごみ減量、リサイクルの推進。
- ・市民意識の変化（向上の度合い）
- ・法制度の変更による自治体の課税役割の変化
- ・人口の減
- ・①人口の推計、②経済状況の変化、③住民の生活・環境意識の変化
- ・廃棄物として処理する物、資源物として回収する物との区別が流動的。
- ・ごみ出しの細分別化
- ・一般廃棄物と産業廃棄物の併せ産廃処理。
- ・①拡大生産者責任の考え方に基づく粗大ごみ等の流通業界回収、メーカーリサイクルの拡大。②事業系生ごみの資源化の促進。③ガラス、陶磁器くず、溶融スラグの有効活用。④産業廃棄物、一般廃棄物区分の明解さ（改定）
- ・①ごみ減量化及び資源化の予測、②ライフスタイルの変化によるごみの増減
- ・①廃棄物の広域処理、②廃棄物の中間処理の在り方（費用対効果）、③ゴミの細分化に伴う住民負担
- ・①最終処分場の確保、②焼却施設の広域化、③その他プラ、その他紙の分別収集の実施（経費）
- ・法律の改正
- ・特定家庭用機器再商品化法の動向
- ・ごみ焼却施設の建替えと、灰溶融施設建設に係る時間（耐用年数等）的なズレ。
- ・①事業系ごみ量の動向、②関連法令の改廃制定、③市民のニーズの高度化
- ・環境問題に係る住民意識
- ・①処理は広域組合で実施しており市町村は収集業務のみであり、処理困難物に関してその対応に苦慮。②伐採木の受け入れができないが、民間施設がそのうち許可となり活用できる。③ダイオキシン対策費等、償還金の額が負担金として重い負担。
- ・①家電リサイクル法と同様、生産者へのリサイクルを義務を課した法律が制定されること。②デポジット制導入。③逆工程（インベスマニファクチャリング）の進展
- ・①廃家電製品の指定品目（現在4つ）が増えるのか。②焼却施設における環境基準がきびしくなるのか。③産業廃棄物について、将来、行政で処理するようになるのか。以上3点について見通しが見えない。
- ・法律の制定や改正に対応しきれない面がある。
- ・①廃棄物処理に係る新たな法整備。②新たな技術の開発。③新たな最終処分場の確保。
- ・産業廃棄物の、一般廃棄物処理施設での併せ処理・環境負荷の制約条件の変化
- ・①廃掃法に規定される廃棄物の定義の見直し、②家電製品をはじめとした製品のリサイクル責任の所在が法で規定されるか。
- ・①現行焼却炉の使用可能期限、②ごみ処理広域化実現時期
- ・①新処理技術の動向。②静脈産業の不活性化。③廃棄物に関する法制化など、国の動向。
- ・①環境基準の改正（強化）、②施設建設に伴う地元の理解（同意）
- ・①地方自治体の「固有業務」でなくなる可能性。②発生抑制、リサイクル等によるごみ質の変化と発生量の減少。③ごみ処理施設の技術革新。
- ・①循環型社会形成推進基本法に掲げる、リデュース、リユース、リサイクルの推進。②広域ごみ処理計画における、施設整備の実施時期
- ・①廃棄物処理行政の不透明性（国策等の変化）、②公害等環境衛生行政の規制強化による処理経費増。③一般家庭ごみの有料化検討

- ・①人口の動向・経済の動向(景気)、②容器リサイクル法の完全実施
- ・①普天間基地の返還に伴う文化財、環境の調査作業による廃棄物の増加。②西海岸地域への企業立地に伴う廃棄物(事業系)の増加。
- ・①法改正・焼却炉の場所と炉の種類。②市町村合併
- ・廃棄物処理技術の進歩(現有技術の陳腐化)
- ・①人口の34.2%が65才以上の高齢化。②森林が86%で不法投棄の増加。③廃棄物処理は全量埋立処分
- ・①食品リサイクル法による食品廃棄物の減量化の状況。②容器リサイクル法による、資源物排出の達成割合。③下水道汚泥等の受け入れ状況。
- ・①ごみ処理広域化の進捗状況。②リサイクル関係法規の整備。③施設整備、維持管理に係る財政事情。
- ・①事業系廃棄物の潜在化。②一人一日当たりの排出量の増加。③廃棄物の多様化による分別、収集、処理の困難性
- ・①施設技術の向上。②溶融物の利用先の増大
- ・ごみ量の増加
- ・①ごみ処理新技術の動向。②法令の動向。③生活スタイルの変化。
- ・常盤新線の開通(予定)により(開発)
- ・①減量化・資源化に対する市民・事業所の認識及び協力。②景気動向。
- ・①ごみの有料化。②分別項目の増大。③最終処分場の確保。
- ・①影響の要因とも重なるが、分別収集した資源を制度に基づいた再資源ルートにのせ処理するか否か。②制度に基づいた処理の場合、プラスチックの中間施設の確保が困難である。③トータルの環境負荷とコスト比較が必要となるが、環境負荷の算出方法が固定化されていない。
- ・①廃棄物処理法の改正による、一廃・産廃の処理区分の変更。②市町合併等による影響。
- ・①循環型社会形成基本法の施行により、廃棄物の発生抑制、再利用がどの程度進み、ごみ量がどの程度減量するか。②埋立地の安定的確保ができるか。(中間処理の形態を考慮する必要がある)③事業系ごみ量の増加がどの程度で推移するか。
- ・①リサイクル市況の変化。②市販される製品の形態の動向。
- ・①リサイクル推進にかかる費用の地方公共団体への財政的圧迫。②循環型社会構築に反する企業の商品生産の在り方。
- ・住民の環境に対する意識の変化。
- ・①人口増による処理能力の限界。②焼却炉の寿命等。③ダイオキシン類などの排ガス規制の変化に対応できるか?
- ・①リサイクル施設の信頼性。品目によってリサイクル品の行きづまりが生じている。②古着-40%がごみ、ペットボトル-再生品がすべてはけるのか。③一方、生産量が増え、ごみも増えている。
- ・①人口増。②リサイクルの非浸透。
- ・現在処理場の広域化の計画が進行中であり、それにより本市の廃棄物行政にどのような影響があるか不明である。
- ・①ダイオキシン対策に係るごみ焼却場の新規立地。②市町村合併。
- ・ライフスタイルの変化によって、どこまで廃棄物の減量が進むか。
- ・景気の動向(事業所数が多いため)
- ・①処理地区人口の変動、②リサイクル率、③最終処分場
- ・①建設リサイクル法、食品リサイクル法等の各種リサイクル法の具体的なリサイクル基準。②ガス化溶融炉の普及などの技術革新。③隣接市町村との合併問題。
- ・リサイクルの推進具合
- ・①コンポストの普及やリサイクルの進展、②埋立の必要のない処理技術の開発
- ・①生ごみの堆肥化、②市町村合併
- ・①一般廃棄物の有効利用:民間における一般廃棄物を利用した自家発電。②今後の廃棄物処理とリサイクル技術の進展。③動脈祭殿廃棄物減量化の進展
- ・①景気の動向、②産業構造の変化、③法整備

#### 質問 4. 基本方針・技術開発の重点・政策課題

貴自治体における廃棄物処理の基本方針（A群）、今後の技術開発の重点（B群）及び政策課題（C群）について、それぞれ重要度の高いものから順に1から順位を回答欄にご記入ください。また、C群の政策課題については、記述されている課題以外に重要な課題があれば右下の欄にご記入ください。

##### A群（基本方針）

課題	1位	2位	3位	平均点	有効回答数
REDUCE	110	13	4	1.2	127
	86.6%	10.2%	3.1%		
REUSE	8	69	50	2.3	127
	6.3%	54.3%	39.4%		
RECYCLE	9	45	73	2.5	127
	7.1%	35.4%	57.5%		

##### B群（今後の技術開発の重点）

課題	1位	2位	3位	4位	平均点	有効回答数
焼却処理	35	23	27	26	2.4	111
	31.5%	20.7%	24.3%	23.4%		
中間処理	13	42	40	16	2.5	111
	11.7%	37.8%	36.0%	14.4%		
最終処理	18	26	28	39	2.8	111
	16.2%	23.4%	25.2%	35.1%		
回収分別	45	20	17	29	2.3	111
	40.5%	18.0%	15.3%	26.1%		

##### C群（政策課題）

課題	1位	2位	3位	4位	5位	6位	平均点	有効回答数
一廃処理の有料化	26	17	15	15	14	27	3.5	114
	22.8%	14.9%	13.2%	13.2%	12.3%	23.7%		
一廃・産廃処理責任の調整他	15	21	24	25	19	10	3.4	114
	13.2%	18.4%	21.1%	21.9%	16.7%	8.8%		
廃棄物処理企業の育成	2	5	17	14	25	51	4.8	114
	1.8%	4.4%	14.9%	12.3%	21.9%	44.7%		
廃棄物処理とリサイクル産業との調整	20	25	20	21	25	3	3.1	114
	17.5%	21.9%	17.5%	18.4%	21.9%	2.6%		
不法投棄への対応	18	19	23	24	18	12	3.4	114
	15.8%	16.7%	20.2%	21.1%	15.8%	10.5%		
廃棄物処理の制度づくり	33	27	15	15	13	11	2.8	114
	28.9%	23.7%	13.2%	13.2%	11.4%	9.6%		



### 質問 5. 環境問題への観点

貴自治体では、廃棄物処理についての環境問題としては、以下のどのような観点を重視されていますか。重要度の高いものから順に1から順位をつけてください。

課題	1位	2位	3位	4位	5位	平均点	有効回答数
大気汚染防止	63	20	15	9	7	1.9	114
	55.3%	17.5%	13.2%	7.9%	6.1%		
土壌汚染防止	7	18	54	27	8	3.1	114
	6.1%	15.8%	47.4%	23.7%	7.0%		
水質汚濁防止	19	58	24	9	4	2.3	114
	16.7%	50.9%	21.1%	7.9%	3.5%		
公衆衛生	23	10	13	58	10	3.2	114
	20.2%	8.8%	11.4%	50.9%	8.8%		
景観維持・形成	2	8	8	11	85	4.5	114
	1.8%	7.0%	7.0%	9.6%	74.6%		

### 質問 6. 直営収集と委託などの割合

貴自治体におけるごみ収集の、自治体直営、民間委託、許可業者の取扱量の割合はどのようになっていますか。最新データのある年次と三者の重量比をご記入ください。また、将来（10年先目安に、計画目標年次など）は、この比率がどのように変化するか、お教えください。

	自治体直営	民間委託	許可業者	合計
	36%	59%	5%	100%
将来の変化の方向				

### 質問 7. 収集車両の割合

貴自治体における直営ごみ収集の、直営車と雇上車の台数の割合はどのようになっていますか。現在については、最新データのある年次と割合をご記入ください。また、将来（10年先目安に、計画目標年次など）は、この比率がどのように変化するか、お教えください。

	直営車	雇上車	合計
現在(西暦 年)	%	%	100%
将来の変化の方向			

質問 8. 現在の設備・施設の整備状況

貴自治体における廃棄物処理の設備・施設の、現在の整備状況について、各設備、施設毎に右側の選択肢から該当するものを選び、〈番号〉を回答欄にご記入ください。

現在の設備の更新・増設の必要性

	1 新增設は必要無	2 新增設する必要有	3 老朽化等により更新の必要有	4 高度化する必要有	5 環境対策上更新の必要有	6 省エネ対策上更新の必要有	7 その他	有効回答数
収集施設	46	39	36	1	10	10	10	152
	30.3%	25.7%	23.7%	0.7%	6.6%	6.6%	6.6%	100.0%
分別施設	32	57	12	9	3	6	8	127
	25.2%	44.9%	9.4%	7.1%	2.4%	4.7%	6.3%	100.0%
焼却施設	48	6	39	19	22	10	15	159
	30.2%	3.8%	24.5%	11.9%	13.8%	6.3%	9.4%	100.0%
中間処理施設	32	39	31	10	5	3	9	129
	24.8%	30.2%	24.0%	7.8%	3.9%	2.3%	7.0%	100.0%
最終処分場	42	36	10	5	10	2	22	127
	33.1%	28.3%	7.9%	3.9%	7.9%	1.6%	17.3%	100.0%
計	200	177	128	44	50	31	64	694
	28.8%	25.5%	18.4%	6.3%	7.2%	4.5%	9.2%	100.0%

### 質問 9. 廃棄物処理の技術的課題

貴自治体が廃棄物処理に関して抱えている技術的課題のテーマについて、それぞれの重要性を5段階（極めて重要：5～重要でない：1）で評価し、最も適合する重要度を選び、〈番号〉を○で囲んでください。また、これらの課題以外に重要な課題があれば、下欄にご記入ください。

現在の課題について、重要性を5段階で評価

設備・施設	極めて重要 ←—————→ 重要でない					平均	有効回答数
	5	4	3	2	1		
処理施設の整備	43	39	39	5	7	3.8	133
	32.3%	29.3%	29.3%	3.8%	5.3%		
処理施設の更新	42	29	44	7	13	3.6	135
	31.1%	21.5%	32.6%	5.2%	9.6%		
メンテナンス	24	36	66	6	2	3.6	134
	17.9%	26.9%	49.3%	4.5%	1.5%		
処理技術の安全性など	57	38	38	2	1	4.1	136
	41.9%	27.9%	27.9%	1.5%	0.7%		
経済性の追求	36	47	47	6	1	3.8	137
	26.3%	34.3%	34.3%	4.4%	0.7%		
情報システムの導入	10	35	72	15	4	3.2	136
	7.4%	25.7%	52.9%	11.0%	2.9%		
他の社会資本との融合	10	26	60	27	10	3.0	133
	7.5%	19.5%	45.1%	20.3%	7.5%		
廃棄物の分析	20	44	62	7	3	3.5	136
	14.7%	32.4%	45.6%	5.1%	2.2%		
廃棄物の減量化	97	29	10	2	0	4.6	138
	70.3%	21.0%	7.2%	1.4%	0.0%		
廃棄物の再利用	79	39	16	3	1	4.4	138
	57.2%	28.3%	11.6%	2.2%	0.7%		
廃棄物リサイクル	82	37	17	2	0	4.4	138
	59.4%	26.8%	12.3%	1.4%	0.0%		

### 質問 10. 廃棄物処理事業の情報化

廃棄物処理事業の情報化が進展するならば、廃棄物の処理技術あるいは処理事業の市場化に大きな影響を及ぼすと考えられます。貴自治体における廃棄物処理事業のための情報関連技術の導入の全般的状況について当てはまる〈番号〉を○で囲んでください。

廃棄物処理事業のための情報関連技術の導入の全般的状況

1. 既に十分導入されている	2. 現在導入を進めている	3. 導入する予定である	4. 導入する余地はない	計
9	9	35	52	105
8.6%	8.6%	33.3%	49.5%	100.0%

### 質問 11. 技術革新のテンポと対応力

貴自治体では、廃棄物処理事業に関する一般的な技術革新のテンポをどのようにみていますか。また、その技術革新のテンポに対する貴自治体の対応状況をどのように評価していますか。設備・施設の各分野について、右側の選択肢から最も適合するものを1つ選び、その<番号>を回答欄にご記入ください。

廃棄物処理事業に関する技術革新とテンポと自治体の対応状況

	1 革新テンポが早い が、キャッチアップ可	2 革新のテンポ早く、 未償却問題が発生	3 革新のテンポ早く、 民間の技術先取性導入	4 革新のテンポ遅く、 開発課題に取り組める	5 革新のテンポ遅く、 技術革新をリード	6 その他	有効 回答数
収集・分別施設	35	18	19	17	0	11	100
	35.0%	18.0%	19.0%	17.0%	0.0%	11.0%	100.0%
焼却施設	39	30	18	4	0	9	100
	39.0%	30.0%	18.0%	4.0%	0.0%	9.0%	100.0%
中間処理施設	35	21	20	9	0	8	93
	37.6%	22.6%	21.5%	9.7%	0.0%	8.6%	100.0%
最終処分場	31	15	13	20	1	12	92
	33.7%	16.3%	14.1%	21.7%	1.1%	13.0%	100.0%
計	140	84	70	50	1	40	385
	36.4%	21.8%	18.2%	13.0%	0.3%	10.4%	100.0%

質問 12. 自地域内の民間企業の多寡と技術調達の可能性

貴自治体では、廃棄物処理事業において民間の技術を活用する場合、自地域内（市内・区内・町内）の民間企業から技術を調達することは可能でしょうか。設備・施設の各分野について、右側の選択肢から最も適合するものを1つ選び、その<番号>を回答欄にご記入ください。

自地域内（市内・区内・町内）の民間企業から技術を調達できる可能性

	1 特命（随意契約）が多く、 地域内調達難	2 特命（随意契約）が多いが、 地域内調達可	3 競争原理が働きにくい が、地域内調達可	4 競争原理を活かして 自地域内で調達可	有効 回答数
収集・分別施設	44	17	39	13	113
	38.9%	15.0%	34.5%	11.5%	100.0%
焼却施設	85	6	9	2	102
	83.3%	5.9%	8.8%	2.0%	100.0%
中間処理施設	76	10	15	4	105
	72.4%	9.5%	14.3%	3.8%	100.0%
最終処分場	72	7	13	9	101
	71.3%	6.9%	12.9%	8.9%	100.0%
計	277	40	76	28	421
	65.8%	9.5%	18.1%	6.7%	100.0%

質問 13. 技術陣の役割

貴自治体では、廃棄物処理事業における内部技術陣の役割はどのようになっていますか。設備・施設の各分野について、右側の選択肢から最も適合するものを1つ選び、その<番号>を回答欄にご記入ください。

廃棄物処理事業における内部技術陣の役割

		1 全て直営	2 管理、検査の他は作業を公的機関など	3 管理、検査の他は民間の競争	4 技術陣が居ないため公的機関を利用	5 技術陣が居ず、競争により民間を活用	6 その他	有効回答数
収集・分別施設	設計	11	18	23	12	23	5	92
		12.0%	19.6%	25.0%	13.0%	25.0%	5.4%	100.0%
	施工管理	16	14	22	13	21	5	91
		17.6%	15.4%	24.2%	14.3%	23.1%	5.5%	100.0%
	運転・運用他	32	24	18	9	11	7	101
		31.7%	23.8%	17.8%	8.9%	10.9%	6.9%	100.0%
焼却施設	設計	5	24	30	16	19	4	98
		5.1%	24.5%	30.6%	16.3%	19.4%	4.1%	100.0%
	施工管理	11	20	29	16	18	3	97
		11.3%	20.6%	29.9%	16.5%	18.6%	3.1%	100.0%
	運転・運用他	32	25	23	9	7	7	103
		31.1%	24.3%	22.3%	8.7%	6.8%	6.8%	100.0%
中間処理施設	設計	4	21	25	18	20	4	92
		4.3%	22.8%	27.2%	19.6%	21.7%	4.3%	100.0%
	施工管理	10	16	26	17	19	3	91
		11.0%	17.6%	28.6%	18.7%	20.9%	3.3%	100.0%
	運転・運用他	31	21	23	8	6	4	93
		33.3%	22.6%	24.7%	8.6%	6.5%	4.3%	100.0%
最終処分場	設計	11	19	28	13	20	5	96
		11.5%	19.8%	29.2%	13.5%	20.8%	5.2%	100.0%
	施工管理	16	17	25	12	20	5	95
		16.8%	17.9%	26.3%	12.6%	21.1%	5.3%	100.0%
	運転・運用他	36	18	19	9	10	7	99
		36.4%	18.2%	19.2%	9.1%	10.1%	7.1%	100.0%

質問 14. 技術陣の充足不足

貴自治体では、廃棄物処理事業の内部技術職員の充足状況はどのようになっていますか。設備・施設の各分野について、右側の選択肢から最も適合するものを1つ選び、その<番号>を回答欄にご記入ください。

内部技術職員の充足状況

		1 充足できている	2 不足しているが、増員予定なし	3 不足しており、定期採用増員予定	4 不足しており、中途採用増員予定	5 不足しており、民間の人材派遣活用	6 その他	有効回答数
収集・分別施設	設計	21	52	0	0	2	5	80
		26.3%	65.0%	0.0%	0.0%	2.5%	6.3%	100.0%
	施工管理	23	50	0	0	2	5	80
		28.8%	62.5%	0.0%	0.0%	2.5%	6.3%	100.0%
	運転・運用他	40	44	0	0	3	4	91
		44.0%	48.4%	0.0%	0.0%	3.3%	4.4%	100.0%
焼却施設	設計	19	57	0	1	2	8	87
		21.8%	65.5%	0.0%	1.1%	2.3%	9.2%	100.0%
	施工管理	23	55	0	1	2	9	90
		25.6%	61.1%	0.0%	1.1%	2.2%	10.0%	100.0%
	運転・運用他	46	39	1	1	5	8	100
		46.0%	39.0%	1.0%	1.0%	5.0%	8.0%	100.0%
中間処理施設	設計	16	58	0	1	2	6	83
		19.3%	69.9%	0.0%	1.2%	2.4%	7.2%	100.0%
	施工管理	19	55	0	1	2	6	83
		22.9%	66.3%	0.0%	1.2%	2.4%	7.2%	100.0%
	運転・運用他	39	44	0	1	4	5	93
		41.9%	47.3%	0.0%	1.1%	4.3%	5.4%	100.0%
最終処分場	設計	22	50	0	1	2	7	82
		26.8%	61.0%	0.0%	1.2%	2.4%	8.5%	100.0%
	施工管理	23	51	0	1	2	7	84
		27.4%	60.7%	0.0%	1.2%	2.4%	8.3%	100.0%
	運転・運用他	40	38	1	1	6	7	93
		43.0%	40.9%	1.1%	1.1%	6.5%	7.5%	100.0%

## 質問 15. 広域化の現状と将来計画

貴自治体における廃棄物処理の広域化はどのようになっていますか。広域化の現状、また広域化の将来計画があれば、その概要について貴自治体の役割を含めてお教えてください。

- ・本市では、北海道の「ごみ処理の広域化計画」に基づき、近隣 3 町からのごみ受入れを検討、協議した結果、7 月から広域処理を開始致しました。
- ・県内 6 ブロックに分けた「岩手米ごみ処理広域化計画」にそって、ごみ処理広域化連帯会結成し、当市からも職員派遣し、事務をすすめている。目標年次平成 29 年。
- ・廃棄物の中間処理 3 市共同処理 廃棄物の埋め立て 多広域地域 26 市町共同処理
- ・現在、広域化に伴う廃棄物処理がなされている。将来にわたっても、現時点では同様である。
- ・廃棄物の処理は、広域化（1 市 3 町 1 村）
- ・現在のところ広域化は考えていない。
- ・都と特別区において現在検討中
- ・現在、広域化は全く進んでいないが、管理型処分場の広域建設の計画はあり、今後、施設建設の広域化で進展があると思っている。
- ・地域の中心都市であるので指導的な役割
- ・1 市 8 町 2 事務組合で構成する「上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会」を平成 10 年 8 月に設立しています。
- ・宮城県のごみ処理広域化による。
- ・宮城県の策定した、「宮城県ごみ処理広域化計画」に則り、平成 23 年度を目標とする。
- ・H14 年度より 27 市町村の広域化で RDF によるごみ処理。大牟田市と荒尾市 2 市一部事務組合で RDF 化、その他 25 市町村が RDF 化したものを大牟田市に建設中の RDF 発電所（第三セクター）で焼却、発電する。焼却灰も民間で再処理・商品化する計画。
- ・岸和田市と共同で一部事務組合を設立し、ごみ処理施設を建設、運営している。
- ・現在、施設について設備場所等について検討中。平成 21 年稼働を予定している。
- ・廃棄物処理の種別、政策により、統一されている部分とそうでない部分がある。今後、市町村合併を視野に入れた、廃棄物処理事業の統一化を進めていく。
- ・倉敷市、船穂町、金光町、早島町について、岡山県ごみ処理広域化計画、倉敷ブロックを構成している。
- ・焼却施設、資源化施設、最終処分場とも現行の処理体制を維持することで問題ないが、将来的にはさらに広域化を検討する。
- ・平成 12～13 年度において広域基本計画を策定中。広域化の将来計画については検討中。
- ・広域化は県が計画しているが、地方の自治体は実現に向けた活動を行っていない。
- ・現在、近隣の 1 市 3 町で広域処理（可燃、不燃、粗大、資源）を行っているが、可燃ゴミについては一層の広域化（隣の広域組合との広域化）を図ることとなっているが、現在具体化していない
- ・平成 14 年 12 月より、石川県能登地区 24 市町村を 5 つのブロックに分け、それぞれに RDF 化施設を整備し、製造された RDF を石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合が設置する専焼炉により、焼却し、さらにサーマルリサイクルにより、発電も行う。
- ・諏訪地域 6 市町村での広域化
- ・1 市 8 町 1 村の広域連合で行っている。
- ・今後検討を進める。
- ・富山県を含む、2 市 6 町 3 村で昭和 47 年に一部事務組合を設立。昭和 57 年から不燃粗大ごみ処理施設を供用開始、現在は収集以外の中間処理施設（不燃物破碎施設・リサイクル施設・焼却施設）の管理運営を行っている。
- ・中間処理・最終処分場については、本市ほか 4 町村で一部事務組合を設立し、広域的に処理している。本市の負担割合は 80% 程度となっており、他町村の指導的な役割を果たしている。将来的課題として灰の溶融化を検討している
- ・市単独では考えていない。しかし県で実施している最終処分の広域化事業には参加している。
- ・平成 13 年度から 9 市町村でごみの広域処理化を行った。
- ・昭和 48 年より広域組合（8 市町村）により処理を行ってきた。
- ・近隣市町村と広域化を図り廃棄物処理を行っていく。
- ・最終処分場については、一部県の施設を利用している。（収集・焼却・中間処理については市単独で実施している）
- ・安房郡市広域市町村圏事務組合でごみ焼却施設の建設を検討中。館山市は検討部会の部会長を務めている。
- ・蕨市との一本化（処理場は済
- ・現在宇都宮市は、河内町・上河内町・上三川町・石橋町とで広域の廃棄物処理を行っております。これに壬生町を加えた 1 市 5 町で地域ブロックを作る事が、栃木県ごみ処理広域化計画の一環として決まっております。準備を進めています。宇都宮市は、このブロックの中心的な役割を果たす事になります。この広域化のための基本計画を、H14 年度に策定する予



定です。

- ・県作成の広域化計画がありそれにもとづいて協議を進める予定であるが具体的な協議は始まっていない。
- ・ごみ処理及び最終処分については広域的処理を行っている。
- ・現状は、1市2町で一部事務組合を作り廃棄物処理を行っている。国・県の指導による広域化を検討中で、当市はその中核となる予定
- ・収集業務は、各市町村で実施しているが、処理・処分は広域事務組合を組織して実施している。なおリサイクル、資源化業務については、収集の一環として各市町村が独自に取り組んでいるため、この業務の広域化についても検討をすすめる必要がある。
- ・美祢市、秋芳町、美東町で組合（可燃ごみ、し尿処理）
- ・可燃物、不燃物の処理施設としてそれぞれ一部事務組合を設置し処理している。
- ・神奈川県ごみ処理広域化計画が平成10年3月に策定され、現在大和高座ブロックとして広域化に向けて取り組んでいる。
- ・県内協力体制による災害時及び緊急時の市町村協力。
- ・平成22年度より横須賀市、鎌倉市、三浦市、葉山町で中間処理、最終処分を行う予定。
- ・一市、一町、四村の広域化が図られている。
- ・既に2市共同でごみ処理をしています(一部事務組合を設立している)。将来的には県内3ブロックに分けて統合しごみ処理を実施する計画があります。
- ・広域化計画を基に協議を進めている。
- ・宮崎県ごみ処理広域化計画に基づき、県南16市町村、グループにて、ごみ処理基本計画書を策定中。この中にて、本市は日南中間広域によるごみの中継施設整備又は焼却施設の方向性も含めて費用対効果の検討も併行し調査。
- ・現在、隣接町のごみ処理の委託を受けて処理しているが、市町村合併構想もあいまって広域圏の中核となることから、一応は考慮すべき点である。
- ・①昭和51年から神縄市、宜野湾市、北谷町で一部事務組合(倉浜衛生施設組合)として広域化している。②今後も継続していく。
- ・現在1市7町(ごみ、し尿、介護)で広域連合をスタートしたが、ごみ、し尿の処理場は確保できない。
- ・北海道では24の広域ブロック計画の中で広域処理を実施したのは4ブロックにすぎない。地域間距離が遠く各関連の市町村の廃棄物処理現状にも格差があり、本市においては平成11年度に廃棄物処理施設を整備したばかりであり、当面は広域化参画は考えていない。
- ・現在、管内の10市町村で広域化を検討中。H18年の稼働をめざして広域焼却施設の建設を計画中。
- ・平成27年度を目途に広域化計画がある(京都府)。
- ・ごみ処理広域化南河内ブロック
- ・2市2町3村で広域処理
- ・昭和35年から可茂衛生施設利用組合(一部事務組合)を設立し、し尿、ごみ処理、火葬場等の建設及び処理を行っている。平成11年3月に新しいごみ処理場(ささゆりクリーンパーク)が完成し、処理、リサイクルを行っている。
- ・1市5町(桑名市、多度町、長島町、木曾岬町、員弁町、東員町)で構成する桑名広域清掃事業組合が一般廃棄物の中間処理及び処分について構成市町に代わり業務を推進している。
- ・現在、4市1町においてごみ処理広域化について検討中。
- ・現在、周辺町村のごみ処理を受託。
- ・県主導の広域化計画にグルーピングされているが、現時点で特段の役割、位置づけはない。
- ・H17、9に新清掃センターが稼働し、1市2町で利用する。
- ・広域各市町における現焼却施設のダイオキシン恒久対策の実施といった状況、並びにその償却期間を考慮し、平成29年度を広域施設の稼働開始の目標年次としています。
- ・平成29年度を目途に、3市3町1村1組合で広域化を計っていく。本市は其中で中心的役割を担っていくことになる(平成13年3月策定、西北遠圏域ごみ処理広域化計画)。
- ・昭和35年から、一部事務組合を設立している。平成11年度より当市長が管理者。
- ・可燃ごみについては、現在12市町村で広域処理。今後、市町村合併によりさらに広域処理が進む。
- ・焼却施設を5市1町で作った。(東埼玉資源環境組合)
- ・現在は自区域内で処理している。一般廃棄物の広域処分場については七都県市(東京、千葉県、千葉市、埼玉県、神奈川県、川崎市、横浜市)首脳会議において「廃棄物の徹底した発生・排出抑制や再資源化、適正処理を積極的に進める過程において最終処分量の削減効果及び処分場の残余容量や将来見通し等について定期的に調査・検討を行うこととし、その結果広域処分場の必要性を確認した時点において、その設置について検討、協議を行う」ことで合意を得ている。
- ・溶融施設・・・第三セクター(4市)で建設中。H18から全量処理。
- ・すでに広域化(長生郡市7市町村：長生郡市広域市町村圏組合)
- ・昨年度、広域的な処理を行っていた東京都から事業が移管されたばかりであり、この項目での回答が困難である。
- ・現在はない

- ・県を中心に広域化計画がなされている。
- ・現在は市単独で廃棄物処理を行なっているが、将来的には広域化の可能性はある。
- ・神奈川県等の指導のもと現在本市を含め3市2町により広域処理について検討している。
- ・本組合の一市三町はじめ、山形県は広域化が他県より進んでいるが処理経費の観点から更なる広域化は望まない。
- ・能代市、琴丘町、八森町、山本町、八竜町、峰浜村の1市4町1村で廃棄物処理を行っている。
- ・現在、一般廃棄物は児玉郡市広域市町村圏組合にて中間処理。
- ・広域化については、今現在、大阪府などの指導の元ブロック会議で検討中である。
- ・協議中であるが時間がかかる。
- ・可燃物焼却場について桜江町と共同で処理しているが平成14年4月より浜田広域行政組合などと統合する計画である
- ・H29より、4市4町(駿豆圏域北ブロック)スタート
- ・東京 23 特別区で東京二十三区清掃一部事務組合を設置し、可燃ごみの焼却処理、不燃ごみ、粗大ごみの破砕処理を共同で実施している。
- ・平成10年に「神奈川県ごみ処理広域化計画」が策定され、本市、愛川町、清川村が厚木愛甲ブロックとして設定されたことに伴い平成13年4月に専任職員4人による厚木愛甲ごみ処理広域化準備室を設置し、広域化の推進を図る。
- ・現在中間処理・最終処分を23区の一部事務組合・東京都への委託により行っている。当面の間この体制を維持。
- ・本市を中心に隣接する町と広域化を計画している。
- ・広域化に向け、周辺自治体で協議会を発足し、焼却場リサイクルプラザ、焼却、溶融施設等先進地視察を行い、検討中である。
- ・すでに一部事務組合により処理している。
- ・ごみ処理の広域化を5市町で検討。可燃ゴミ中継施設、生ゴミ施設、リサイクル施設の整備
- ・現在は一市三町(土別市、和寒市、剣淵町、朝日町)で容器類を中心に共同処理を実施している。(中間処理・施設整備の負担)
- ・3市2町で検討中、滝川市に事務局
- ・一部事務組合にて、5市町村にて広域処理を行っている。
- ・国のごみ処理広域化計画の則した計画を策定中
- ・将来的に3市、4町、2村のごみ処理広域化計画あり
- ・平成23年からの広域化を目標に当市が事務局となり、近隣3市3町の協議会を運営中
- ・当市を中心とした1市9町の広域化で、現在ごみ焼却施設を建設中であり、その指針としては、リサイクルの推進、ダイオキシン類の排出削減、処理コストの削減等の適正な処理を進めるに当たった課題に対応するものです。
- ・現在、仙南地域広域行政事務組合で、施設を整備し、処理を行っている。
- ・既に隣接2町のごみ処理を行っており、広域化計画に即し、施設整備を実施中である。
- ・当組合でも過去にRDFの事業化を検討したが、県内にRDF製品の受入先がないため断念した。RDFの供給と需要のバランスが必要である。
- ・現在3市1町で一部事務組合でごみ処理し尿処理を行っています。
- ・本市は広域都市であり、1市1広域で位置付けられている。

## 質問 16. 広域化のメリット

貴自治体においては、廃棄

物処理の広域化は、経済性、環境負荷軽減性などを含む総合的視点からみた場合、どのような分野に大きなメリットをもたらすでしょうか。以下の各分野の中からメリットの大きなものを2つに絞って回答欄に○をつけてください。

廃棄物処理がメリットをもたらす分野（2つまで）

収集	分別	焼却処理	中間処理	最終処分場運用	計
1	13	95	40	65	214
0.5%	6.1%	44.4%	18.7%	30.4%	100.0%

## 質問 17. 広域化の観点からみた RDF の評価

貴自治体では、廃棄物処理の広域化の観点からみた場合、RDF をどのように評価されていますか。ご意見があれば、ご自由にお書きください。

- ・今後の技術水準の向上に期待する。(ダイオキシン対策等)
- ・特に評価していない
- ・RDF 化も検討したが、現在、市民の手でゴミを分別し減量する施策を推進中。
- ・広域化の規模が大きくなり、焼却施設から遠い市町村において、運送のみのコスト減のメリットは有ると考える。
- ・需用先の確保が困難である。
- ・RDF 施設を設置しても、RDF を燃料として利用する事業所が確保できない現状では効果が期待できない。
- ・ダイオキシン類等の有害物質の排出抑制等、廃棄物の適性処理を広域処理するための処理方法の一つであり、経済性からも、有効な手段であるとする。
- ・本市では、焼却炉への DX 対策が施された新設炉であり、RDF 利用の必要性はない。DX 対策と焼却灰処理を RDF 化することで、解決しようとしている自治体も見受けられるが、RDF が乾燥固化したゴミを燃焼させるだけで、大量の化石燃料を使用すること、直接焼却に比べコストがかかることを考えると環境負荷と採算性の面で懸念が残る。広域化+RDF で自治体のゴミ処理、リサイクルへの責任が不明確にならないことを願います。
- ・RDF の利用・環境について
- ・燃料としての利用先を確保する必要があるとともに、その燃焼にあたっては、ゴミ焼却施設と同様に、適切なダイオキシン対策を講ずる必要があるため、評価しにくい。
- ・現在、検討している広域化の範囲では、ゴミ量の不足、固型燃料の処分先がない、使用施設の改良等難しい面が多い。人口の少ない都市では、資源ゴミ回収との両立は難しい
- ・評価されていない。(使用されていない)
- ・ダイオキシン排出量が極めて少ない
- ・容器包装リサイクル法の施行など分別リサイクルが進む中で、RDF は燃焼消費先がないので、減量化・リサイクルを進め、焼却による熱利用が優先と考える。
- ・RDF は運搬能力、焼却処理能力の不足がある場合に有力であるが、そうでない場合、焼却処理には、場合によっては助燃材量も必要であることを考慮すると、特設の優位性は認められない。
- ・RDF の場合、出来上がった製品(燃料)の受入れ先の確保と、独自で焼却する場合には専用炉が必要になるが、広域化により、現在よりは容易になると思われるが、大規模の施設の稼働実績がないなど、不安要素が多い。
- ・日本の RDF は概ね RDF5 であるが、燃料として利用することを考えれば RDF2~3 で良い。また、容器リサイクル法によるプラスチックの資源化が進めば焼却カロリーの低下が予想される。
- ・RDF については引受先等不安がある。また広域化に伴う中間運搬の手法としても考えられるが、コストの検討が必要と思う。
- ・上記計画では RDF を 1ヶ所に集めて焼却処理するため、ゴミを運搬し易いものにする必要性とサーマルリサイクルの観点から RDF 以外考えられず、よって最善の処理方式と考えている。
- ・分別、収集方法、質の確保が問題である。
- ・本市は熔融炉導入の為 RDF についてはコメントなし
- ・RDF を作る施設を建設する場合、費用は比較的安全で、技術的にも問題はないが、RDF を専焼する施設も併用する場合、コストが高くなる。したがって人口 500 万人程度の広域で検討するなら有効な方法と考えます。
- ・需要とのバランスが明確化されればとり入れる効果がある。
- ・製造時のダイオキシン類発生や、供給先の確保が懸念される。
- ・最終的には焼却処理により扱いや運搬は良くもそれなりの焼却設備が必要である。
- ・最終処分場の延命化等には有効であると評価できるが広域化されたとしても近隣に熱燃焼を用いた施設がなければ、意味がない。なお熔融炉施設が採用されていることもあり、広域化された自治体内の実情に応じて考慮すべきである。
- ・RDF 利用施設が確保できるのか(課題)
- ・固形燃料化するまで相当のエネルギーを消費するのではないかと。また製品の取り引き先が安定して有るのかどうか疑問である。
- ・宇都宮市を中心とした広域においては当面の間ゴミ焼却施設の新設は必要ありません。広域化を機会に施設を RDF 化するような計画もありません。
- ・現在一部の廃プラを民間委託で RDF 化しているが、自地域内でサーマルリサイクルする方法も一つの検討課題である。
- ・RDF の利用面での選択肢がまだ少ない為、利用ルートの先細りが懸念される。
- ・施設の設置、稼働上のスケールメリットの面で、広域化は有効だろうが RDF そのものの有効性と広域化とは同律に評価できない。

- ・採用している
- ・現在のところ焼却処理よりコストはかかるが RDF 化により新しい燃料が節約され、また二酸化炭素の総排出量削減にもなり有効である。広域化になれば RDF 化量が増加することとなりコストも下がり更に有効である。
- ・RDF を使用する企業の炉の管理が問題となるため費用面で見て普及は難しいと思われる。
- ・現在の焼却技術があれば、わざわざ RDF 化する必要はない。
- ・以前、RDF 方式導入の検討をした事があるが、受け皿がなく立ち消えになりました。県単位の 1 ヶ所でもごみ発電施設があれば有効だと思います。
- ・ダイオキシン類問題・2 重投資・RDF の「購入先」が実態として「無」
- ・中継施設とした場合、コンパクトコンテナ方式、又は RDF が考慮されるが、RDF 方式とした場合経費がかさむことが予想。コンパクトコンテナ方式の方が経費の安価となる。
- ・リユース、リサイクル社会資本整備が十分に機能するまでの間は RDF がベターと思える点もある。
- ・1、評価していない。
- ・輸送コストを含めムダが多い。
- ・RDF の使用施設が少なく、道内ではあまり振興されていない。
- ・当地域では RDF の民間処理先がなく、採用の可能性は検討したものの不可となった(広域基本計画)。
- ・評価していない。
- ・燃料として活用。物流システムが確立すれば検討の余地がある。
- ・14 年 12 月 1 日より RDF 焼却・発電施設稼働予定。
- ・特に意見なし
- ・利用先がない
- ・各施設の設置位置(距離)にもよるが、必須の方法と認識しています。
- ・中継施設的な位置づけとして技術が進歩すれば、ある程度有効なのではないか。
- ・燃料としての活用。流通システムが確立すれば検討の余地はある。
- ・環境への負荷の低減の観点からマテリアルリサイクルを推進すべきと考える。
- ・利用先の確保も困難であり、広域化処理するメリットはない。
- ・製品の受け皿不足の問題があり、それほど評価していない。
- ・運搬や保管には適していると考えますが、ガス化熔融など新たな技術の導入も視野に入れたい。
- ・RDF の安定供給先が不透明である。
- ・RDFこそ広域化が大原則である。
- ・RDF 化された資源の利用方法について課題が大きすぎる
- ・泰野市伊勢原市環境衛生組合で現在(仮称)第 2 清掃工場を計画しておりその中で評価検討中。
- ・RDF 生成物(燃料)の無コストの完全利用が確実ならば推進されると思う。
- ・今のごみ類の現状からみれば、前処理にかなり不安な点がある。
- ・小規模自治体が構成して、ごみの搬送距離が遠い地域では有効である。
- ・技術的に問題が多いと考える。
- ・受入先が確立されていることが大切。
- ・RDF については、選別が必要となること。及び RDF の処分先が限られていることがあり、あまり有益とは考えられない。
- ・今のところ高い評価はしていない。
- ・当地域では、焼却的な処理をしないため、RDF そのものの処理技術も焼却であることから、又、固形燃料そのものの用途の施設も整備されないため、無駄な投資に思われる。
- ・RDF は夢のリサイクルとして、登場したが、RDF 化のために、一定量のごみが必要なことや、RDF を燃料として使用する施設設備に、費用がかかる等課題も多い。
- ・廃棄物処理の 1 年を通した平均化、安定処理には有効、小規模な自治体にとっては、RDF 化することにより、広域処理によるサーマル・リサイクルへの取り組みも可能になる。
- ・コスト計算をすれば、有利とはいえないのではないかと
- ・RDF 化するために、エネルギーやコストがかかり無駄である。
- ・現段階では問題点が多いと考えられる。

#### 質問 18. 事業の一括管理と分離

一般廃棄物処理事業では、収集、分別、焼却処理、中間処理の各施設は、現在、一般に一括して管理されていますが、貴自治体では、今後もこの一括管理が続くと考えられますか。あてはまる選択肢の〈番号〉を○で囲んでください。

各設備・施設の一括管理が続くか

1.一括管理は続く	2.将来的に事業の分離が生じる	3.既に、事業は分離	4.その他	計
54	36	33	4	127
42.5%	28.3%	26.0%	3.1%	100.0%

## 質問 19. 事業の分離への社会的・技術的条件

貴自治体の廃棄物処理事業については、将来どのような社会的、技術的変化が生ずれば、法的枠組みが変わり、一括管理が分離する方向に向かうことになると考えられますか。

- ・事業の分離が生じるとは考えられません。
- ・国民の責務及び事業主の責務等廃棄物処理に係る個々の意識・認識強化が何より第一と考える。国等からのPR事業の実施を願う。
- ・収集方法・体制の変更・見直し
- ・不明
- ・判らない
- ・考えられる。
- ・ごみ処理の広域化に伴い各処理の分離、各施設の分散が考えられる。
- ・民間活力導入
- ・国策による一括管理への取り組み
- ・リサイクル、資源ごみ分別回収が定着すれば、廃棄物の意識から分離して行動を取れば良いのでは、また技術的にごみを作らない製品の開発を行い、分別回収で100%処理できる方法を取る。
- ・ダイオキシン類の排出対策のために収集は各自治体、焼却は広域化
- ・社会的変化として公平性を保ち、サービスを重点とするプライベートセクターであれば一括管理は分離できるのではないか。
- ・行政・住民・事業者のそれぞれの廃棄物処理に対する責任のさらなる確識による、社会全体的な意識の変化。
- ・かつてのくず鉄回収業のレベルで缶、びん等の回収が行われるような社会状況。生ごみ利用の肥料・飼育製造もしくは、ガス回収等のエネルギー化の業の独立、採算性が保証される状況。
- ・製造者が商品にリサイクルコストを上乗せすることにより、廃棄物の再資源化が容易になる。
- ・わからない
- ・住民サービスを考えれば、一括管理が望ましい。
- ・各種ごみの再生利用や分別が徹底されれば、有価な資源としての市場が発達し経済性を優先した処理体系に変わることが考えられる。この場合には、行政は排出の指導とデータの集積を行うことになる。
- ・民間リサイクル技術の高度化
- ・処理に関しては民間活力を取り入れる。また、産廃、一廃を分けることなく大きな広域化の中で行っていく。
- ・営利性が見込めれば検討したい。
- ・一般廃棄物、産業廃棄物の分け方が変わればと考える。
- ・今後拡大生産者責任がより進んでいくことから、将来的には生産者自らによる廃棄物(資源物を含む)の処理が進んでいくと考える。
- ・市町村の広域化
- ・現在既に事業は分離している。
- ・焼却児に有害な物質を出さない。又、自然に分解される製品の普及など。
- ・広域・合併後 ・ 本当の次世代型処理システム(全てリサイクル出来る)が開発された後。
- ・ごみ処理広域化計画に基づく処理の方向性、関係機関、自治体間の意思統一により、一括管理体制が分離統合体制へ移行すると考えられる。
- ・廃棄物の発生時点から、廃棄物の種類ごとに処理ルートが確立することにより、収集業務が省け、分離可能となることが考えられる。
- ・産廃と一廃を別けずに処理する。
- ・民間活力の参入により変化。
- ・廃棄物の排出者負担の考え方が定着した場合。
- ・分離を強調して聞かれる必然性がない。
- ・新清掃センター稼働までは現状どおり。
- ・動脈産業による廃棄物処理への積極的な参入が必要であると考えます。
- ・静脈産業・市場の発展。
- ・事業の安全性確保による民間の適正な参画
- ・現状では考えられない。
- ・ガス化熔融施設の実績と燃料電池の技術革新、容器包装リサイクル法に基づく分別基準適合物の条件の緩和が進めば、一括管理の分離が可能となる。
- ・資源物を廃棄物としてとらえないようになった時

- ・廃棄物処理の経費の急激な高騰
- ・現在の住民負担(自治体含む)より軽減できるシステム
- ・民間企業が廃棄物処理に参入し、自治体よりも低費用で処理可能となったとき。
- ・今、現在中間処理部門だけ、一部事務組合で分離して焼却等の処理をしている。
- ・本市の事業については、国の法律を元に市で条例を定め、計画を作成し、業務を行っている。国の法整備による。
- ・市町村合併が進めば分離する方向に進むこともありうると思う。
- ・広域処理により、分離の可能性がある。
- ・民間リサイクル施設の利用は、廃棄物の減量化・資源化につながるものであり、リサイクルが社会的に重要視されるにつれて、この種の施設の需要が増すことで、自治体での一括管理が分離する方向に向かうと思われれます。
- ・各リサイクル法を自治体に完全実施させれば可能では。
- ・廃棄物について、生産者責任の原則が完全に確立した時。
- ・21世紀型の技術が開発されることを望むとともに、広域処理も含めてメリットを追求すると一括処理が合理的と考える。
- ・一般廃棄物、産業廃棄物の区分の見直し、製造者責任により、廃棄物処理が進展することにより、一括管理が分離するものと考えられる。
- ・処理事業への民間参入
- ・廃棄物を資源として利用する新技術の確立。
- ・P F I方式の採用

## 質問 20. 事業の統合化・複合化

貴自治体では、今後廃棄物処理事業の住民サービスの向上、効率化等の観点から他の社会資本との統合化・複合化等が考えられるとすれば、どのような事業でしょうか。下記の事業の中から可能性のあるものを選び、〈番号〉を○で囲んでください。

廃棄物処理事業との統合化・複合化等が考えられる事業

1.水道事業	2.下水道事業	3.エネルギー事業	4.情報通信事業	5.道路融雪事業	6.河川管理事業	7.宅地開発事業	8.公園整備事業	9.その他	10.ない	計
3	38	71	21	5	6	11	18	4	26	203
1.5%	18.7%	35.0%	10.3%	2.5%	3.0%	5.4%	8.9%	2.0%	12.8%	100.0%

## 質問 21. 汚染者負担の原則

貴自治体では、汚染者負担の原則の適用などについて、現在、検討されていることがありますか。一般廃棄物処理、産業廃棄物処理それぞれについて検討されているものがあれば、支障のない範囲でお教えください。

### 一般廃棄物に関して：

- ・家庭ごみは、市指定ごみ袋を一定量無料配布し、不足分は有料。事業系ごみは、自己搬入・許可業者委託、市指定ごみ袋の導入により有料化。
- ・家庭ごみについては、市民意識を把握しながら、有料化を含めて幅広く検討を行っていく。事業系一廃については、既に有料化しているが、不正排出防止のため立入指導を含めた調査を行っていく。
- ・現在、ごみ処理施設周辺の自治会、住民と公害防止協定を結んでいる。
- ・将来的な課題であるが、全額転嫁はむずかしい。
- ・検討中
- ・ごみの有料化
- ・有料化の検討(一般家庭ごみ)
- ・廃掃法に基づくもの
- ・一廃、産廃とも該当ありませんが、汚染者負担は当然であると考えております。
- ・検討中
- ・ごみの有料化

### 産業廃棄物に関して：

- ・本市が処理しているものにつき、手数料を処理原価に近付けるよう、次回の料金改訂に向けて検討を行っている。
- ・畜産・林産廃棄物の資源化
- ・県の管轄なので現在は検討していない。
- ・受け入れなし
- ・土砂などの埋立等による土壌の汚染及び災害の発生防止に係る
- ・検討中
- ・市の管理の安定型処分場があるが、将来的には民間に移行したい。
- ・廃掃法に基づくもの
- ・国・県への法体系の整備のさらなる要望



## 質問 22. 市民の役割など

我が国における廃棄物処理の基本的考え方は、自治体に一般廃棄物の処理責任があり、国民（住民）は廃棄物を自ら処分することなどにより、廃棄物の減量その他適正な処理に関し国などの施策に協力しなければならないことになっています。貴自治体では、今後の廃棄物処理にあたって、市民の役割と責任について、また、自治体としての廃棄物処理責任、あるいは市民の保護すべき利益などについて、検討されていることがありますか。検討されているものがあれば、支障のない範囲でお教えてください。

- ・大田区廃棄物の減量及び適性処理に関する条例において、区民の責務を明確に示しており、今後も推進していく考えてある。
- ・行政・市民の果たすべき役割、それぞれについて理解を深める必要性を感じている。
- ・一般廃棄物 収集体制のあり様について研究課題としている（路上ステーション方法から拠点収集に移項できないか）
- ・容器包装リサイクル法に基づく分別収集拡大に伴うごみ減量化について。
- ・平成 14 年度から市民の手によりごみを 22 品目に分別し排出する。可燃ごみは、一定量無料配布された市指定ごみ袋に氏名を記入し排出、不燃物等は、町内単位で当番制により、資源物等を 20 品目に市民が分別し、ごみの減量化、循環型社会を目指す。
- ・①ごみ減量のために生ごみの水切りを徹底させる。②自分の排出したごみに責任を持たせるため氏名の記入。③安全な収集、中間処理のため、スプレー缶、カセットボンベの穴あけ。
- ・循環型社会形成推進基本法により、廃棄物の処理について、発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分の原則が明示されたことにより、施策の重点が発生抑制や再利用の促進に移っていくことが考えられる。このため、市民が廃棄物の発生抑制や再利用を容易に行うことができるように、製造業者などの上流部門における責任の比重が大きくなるため、拡大生産者責任の徹底につき、国や関係業界など各方面に働きかけていく。
- ・①市民の役割と責任・ごみ減量化とリサイクルにむけた取組みを行なうなどのライフサイクルの推進（生ごみ処理機の利用、集団回収への協力、フリーマーケット利用による再利用） ②自治体の役割と責任・ごみ減量化の意識向上のための情報提供、環境教育、集団回収、生ごみ減量に対する補助制度の充実と拡充。安全かつ衛生的な処理・処分。
- ・今後の廃棄物処理の役割分担・責任範囲については、まず拡大生産者責任の考え方に基づくメーカー責任の制度化が必要と考えます。市民は、消費者として適性費用負担の義務を、自治体は自治体内の適正処理の計画的な推進を図っていくことが必要と思われます。
- ・市民の役割と責務によりゴミの細分別化を検討しているが、市民の負担をできる限り軽減する為に、細い選別は中間処理で行った方がゴミのストップ問題、或いは収集コストの軽減においても効果が期待される。
- ・これからは市民の役割と責任が重要になっていくと思う。
- ・家庭ごみの有料化
- ・①市民の役割 1.ごみ出しルールの遵守 2.物に対する愛着 3.買い換えの促進 ②自治体の責任 1.廃棄物適正処理及び処理困難物の処理先の確保 2.事業者への協力促進 ③市民の保護すべき利益→混乱が生じない程度の分別協力
- ・分別収集等を推進し廃棄物循環型社会の形成を目指していく。
- ・市民はごみの分別をキチンとすること
- ・現在一般廃棄物処理基本計画及びごみ減量行動計画の改定作業中であり、その中で、市民・事業者・行政それぞれの役割と責任を検討している。
- ・分別の協力・グリーン購入の推進
- ・特に検討していない
- ・事業系廃棄物に排出者責任があるので住民にも同様の意識をもってほしい。そのため、イベント等を通して啓発を強めていく。
- ・平成 14 年度から策定する環境基本計画の中で市民の役割と責任について検討する予定。
- ・生命維持に係る水(水道)、し尿でも「有料」なのだからコストがかかる上に生命維持に係らない廃棄物は「有料」が当然。削減、抑制、コスト意識を認識の上でも「有料化」すべき。
- ・廃家電 4 品目の不法投棄分についての責任所在の明確化。
- ・分別排出
- ・市民 減量。市 適正処理。
- ・ごみ収集の効率化を進めるため、ごみ排出の集約化を進めており、現状約 25%の戸別収集ヶ所があり、当面はステーション化と、2 戸で 1 個運動(ごみ排出先を自宅前から隣家との境界に出し合う)を実施する。
- ・現在、検討中のごみ減量化計画の中では、家庭系の生ごみについて、約 1/2 の世帯において自家処理するよう計画をしている。また、ごみの資源化、リサイクルの取り組みについて、協力的な市民と、そうでない市民の間で不公平感のない様に検討が必要と考えている。

- ・今後、最終処分場の逼迫に伴ないごみ排出区分が細分化されてくるため市民の分別排出の協力がより重要なものとなる。
- ・廃棄物に対する正しい理解を促し、自ら排出を少なくする取り組みをしていただく。
- ・ごみを分別して集積所に出すところまで市民の責任とし、収集運搬のみ市の責任で行う。
- ・当市の一般廃棄物処理基本計画において、市民、事業者、行政といった三者の各々について、役割と責任を果していません。
- ・排出量に応じた経済的負担の公平化(有料化)。
 

別添「可児市環境基本計画」において、P8で「市民の役割」の基本的な考えをまとめるとともに、各環境課題ごとに市民の役割を具体的に示した。この「環境基本計画」は、行政のみで作ったのではなく、「環境基本計画市民会議」を立ち上げ、公募及び推薦により、多くの市民に参加いただいて、意見を出し合ってまとめたものです。また、別添「可児市ごみ処理基本計画」のP79の2-2(4)やP142の表9-1に市民の役割を位置付けています。書ききれないため、参考として上記2冊を添付します。
- ・市の役割：①分別収集の実施。②ごみ集積施設の運営管理。③環境コミュニティづくり。④市民版ISOの実施。市として：ごみ処理に関するシステムを策定し、適正なごみ処理を行う。
- ・新たな法体系が整備され、「排出者責任」に加え、「拡大生産者責任」の考え方が導入されたことから、市民・事業者にも相応の役割分担を求めていく必要があると考える。
- ・ごみの分け方・出し方の徹底。ごみの発生抑制の強化。リサイクルの推進の強化。
- ・家電リサイクル法や容器包装リサイクル法における消費者、事業者、行政の役割に格差がある。対象物に違いがあっても、基本的な役割のあり方を統一すべきである。廃棄物社会では、行政が主導で収集から処分を行ってきたが、循環社会における行政の役割は、コーディネーターであるとする。
- ・市民の役割：サイレント・マジョリティであってはいけない。
- ・平成12年4月から全市域でごみ分別を23種類にし、ごみ減量・リサイクルに協力を求めた。今後、新焼却炉(溶融炉)導入により、分別方法・種類が変わる予定で、更なるごみ減量の徹底を求めていかなければならないだろう。また、リサイクルの前段階であるプレサイクルの周知徹底を図る。
- ・一般廃棄物と産業廃棄物、また一般廃棄物のうち事業系と生活系の明確化。
- ・収集の段階で市民が市の収集品目を混合して出しているの、特に資源ごみ等の選別経費がかなり高負担になっている(民間委託)
- ・ごみ処理手数料を徴収することにより、市民のごみ処理に対する意識の改革を促し、ごみの減量化を推進する。
- ・市民・事業者・市がそれぞれの責任を果たし、協働して、廃棄物処理に取り組むことが必要であり、まずは、三者の協議の場を設置する予定
- ・①ごみ処理有料化導入の検討 ②ごみ処理費用の公平性の確保 ③減量、リサイクルの目標設定
- ・個別の検討はしていない

### 質問 23. 自治体の役割の変化

産業廃棄物処理における貴自治体の役割は、今後どのように変化すると考えますか。以下の選択肢より、貴自治体の役割に当てはまるものを選び、<番号>を○で囲んでください。

#### 産業廃棄物処理における自治体の役割の変化

1.責任が増大し、処理業務を実施	2.産廃産業の育成、市場形成のイニシアティブ	3.自治体としての役割は現在と変わらない	計
12	10	88	110
10.9%	9.1%	80.0%	100.0%

### 質問 24. 民営化・産業形成

貴自治体においては、将来、廃棄物処理分野において民営化や産業形成の可能性を考える場合、以下の産業としての潜在性のうち重視すべき順に 1 から順位をつけて回答欄にご記入ください。

#### 民営化や産業形成の可能性のうち重視すべき順位

課題	1位	2位	3位	4位	平均点	有効回答数
地域密着型産業	71	15	7	11	1.6	104
	68.3%	14.4%	6.7%	10.6%		
競争型産業	18	25	35	26	2.7	104
	17.3%	24.0%	33.7%	25.0%		
アドレス型産業	5	36	31	32	2.9	104
	4.8%	34.6%	29.8%	30.8%		
技術志向型産業	10	28	31	35	2.9	104
	9.6%	26.9%	29.8%	33.7%		

質問 25. リサイクル普及に向けての重要課題

いよいよリサイクル時代の到来と考えられる諸制度が整備されてきています。これらの制度が効果を発揮するためには、以下の課題のどの点に力を入れるべきとお考えになりますか。容器包装、家電、建設工事資材及び食品のそれぞれについて、各課題の重要度の高いものから順に1から順位をつけてください。

各課題の重要度の高いものから順位付け

		1位	2位	3位	4位	5位	6位	平均点	有効回答数
包装容器	リサイクル技術の開発	19	25	26	27	13	7	3.1	117
		16.2%	21.4%	22.2%	23.1%	11.1%	6.0%		
	リサイクル産業の育成	5	18	14	23	33	24	4.1	117
		4.3%	15.4%	12.0%	19.7%	28.2%	20.5%		
	動脈サイドの整備及び静脈流通の整備	38	32	18	14	10	5	2.5	117
		32.5%	27.4%	15.4%	12.0%	8.5%	4.3%		
	情報流通	4	8	9	21	19	56	4.8	117
3.4%		6.8%	7.7%	17.9%	16.2%	47.9%			
リサイクル品の普及	16	11	30	15	28	17	3.7	117	
	13.7%	9.4%	25.6%	12.8%	23.9%	14.5%			
動脈生産者の理解	35	23	20	17	14	8	2.8	117	
	29.9%	19.7%	17.1%	14.5%	12.0%	6.8%			
家電	リサイクル技術の開発	18	21	28	26	10	11	3.2	114
		15.8%	18.4%	24.6%	22.8%	8.8%	9.6%		
	リサイクル産業の育成	6	14	17	28	26	23	4.1	114
		5.3%	12.3%	14.9%	24.6%	22.8%	20.2%		
	動脈サイドの整備及び静脈流通の整備	36	36	21	16	3	2	2.3	114
		31.6%	31.6%	18.4%	14.0%	2.6%	1.8%		
	情報流通	4	16	16	13	24	41	4.4	114
3.5%		14.0%	14.0%	11.4%	21.1%	36.0%			
リサイクル品の普及	6	6	16	20	36	30	4.4	114	
	5.3%	5.3%	14.0%	17.5%	31.6%	26.3%			
動脈生産者の理解	44	21	16	11	15	7	2.6	114	
	38.6%	18.4%	14.0%	9.6%	13.2%	6.1%			
建設工事資材	リサイクル技術の開発	21	23	25	20	14	7	3.0	110
		19.1%	20.9%	22.7%	18.2%	12.7%	6.4%		
	リサイクル産業の育成	6	16	23	27	23	15	3.8	110
		5.5%	14.5%	20.9%	24.5%	20.9%	13.6%		
	動脈サイドの整備及び静脈流通の整備	36	28	11	23	8	4	2.6	110
		32.7%	25.5%	10.0%	20.9%	7.3%	3.6%		
	情報流通	2	11	8	11	21	57	4.9	110
1.8%		10.0%	7.3%	10.0%	19.1%	51.8%			
リサイクル品の普及	13	10	29	14	26	18	3.8	110	
	11.8%	9.1%	26.4%	12.7%	23.6%	16.4%			
動脈生産者の理解	32	22	14	15	18	9	2.9	110	
	29.1%	20.0%	12.7%	13.6%	16.4%	8.2%			
食品	リサイクル技術の開発	26	16	22	24	13	8	3.1	109
		23.9%	14.7%	20.2%	22.0%	11.9%	7.3%		
	リサイクル産業の育成	8	17	19	25	27	13	3.8	109
		7.3%	15.6%	17.4%	22.9%	24.8%	11.9%		
	動脈サイドの整備及び静脈流通の整備	30	34	19	19	6	1	2.4	109
		27.5%	31.2%	17.4%	17.4%	5.5%	0.9%		
	情報流通	3	11	18	16	21	40	4.5	109
2.8%		10.1%	16.5%	14.7%	19.3%	36.7%			
リサイクル品の普及	10	6	22	11	28	32	4.3	109	
	9.2%	5.5%	20.2%	10.1%	25.7%	29.4%			
動脈生産者の理解	32	25	9	14	14	15	3.0	109	
	29.4%	22.9%	8.3%	12.8%	12.8%	13.8%			

質問 26. 改善の方向

社会資本の整備・運営に関して、以下のような改善(①~⑭)を強く志向している社会資本があれば、各々の状況について適合する度合いが高いものを右側の選択肢の中から選び、<番号>で回答欄にご記入ください。該当するものがない場合は、空欄としてください。

改善を強く志向している社会資本

	1 治山 治水	2 灌漑 排水	3 土地 造成	4 宅 公共賃貸 住宅	5 一 般道路	6 港 湾	7 下 水道	8 電 気	9 水 道	10 廃 棄物 処理	11 教 育(学 校)	12 競 技場	13 救 急医 療	14 社 会福 祉	有 効回 答数
①事務の効率化・ 経費削減	7 3.6%	9 4.6%	8 4.1%	19 9.7%	14 7.1%	2 1.0%	21 10.7%	4 2.0%	27 13.8%	24 12.2%	21 10.7%	5 2.6%	11 5.6%	24 12.2%	196 100.0%
②職員数縮減	5 4.1%	6 4.9%	6 4.9%	6 4.9%	7 5.7%	3 2.4%	12 9.8%	2 1.6%	17 13.8%	16 13.0%	19 15.4%	5 4.1%	7 5.7%	12 9.8%	123 100.0%
③工事コスト縮減	30 7.2%	26 6.2%	18 4.3%	26 6.2%	114 27.3%	10 2.4%	96 23.0%	2 0.5%	48 11.5%	19 4.6%	14 3.4%	7 1.7%	2 0.5%	5 1.2%	417 100.0%
④需要の平準化	3 3.5%	2 2.4%	3 3.5%	4 4.7%	16 18.8%	1 1.2%	11 12.9%	6 7.1%	16 18.8%	8 9.4%	8 9.4%	1 1.2%	1 1.2%	5 5.9%	85 100.0%
⑤使用料徴収率の 向上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	67 30.7%	0 0.0%	0 0.0%	74 33.9%	3 1.4%	60 27.5%	4 1.8%	0 0.0%	4 1.8%	1 0.5%	5 2.3%	218 100.0%
⑥受益者負担の適 正化	2 0.8%	8 3.2%	5 2.0%	32 12.7%	0 0.0%	1 0.4%	74 29.4%	3 1.2%	42 16.7%	31 12.3%	2 0.8%	18 7.1%	4 1.6%	30 11.9%	252 100.0%
⑦統合・融合化	0 0.0%	3 3.0%	1 1.0%	4 4.0%	0 0.0%	1 1.0%	17 16.8%	0 0.0%	17 16.8%	3 3.0%	45 44.6%	2 2.0%	2 2.0%	6 5.9%	101 100.0%
⑧廃止	1 7.1%	0 0.0%	2 14.3%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	4 28.6%	14 100.0%
⑨規模縮小	1 2.7%	5 13.5%	7 18.9%	11 29.7%	3 8.1%	0 0.0%	3 8.1%	0 0.0%	0 0.0%	2 5.4%	2 5.4%	1 2.7%	0 0.0%	2 5.4%	37 100.0%
⑩広域運営化	2 1.0%	3 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.5%	0 0.0%	11 5.7%	0 0.0%	11 5.7%	90 46.6%	3 1.6%	11 5.7%	46 23.8%	15 7.8%	193 100.0%
⑪民間活力導入	1 0.5%	0 0.0%	15 7.7%	29 14.9%	2 1.0%	1 0.5%	2 1.0%	2 1.0%	4 2.1%	36 18.5%	17 8.7%	8 4.1%	9 4.6%	69 35.4%	195 100.0%
⑫第3セクターとの 連携	0 0.0%	0 0.0%	2 9.1%	1 4.5%	0 0.0%	2 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 13.6%	1 4.5%	6 27.3%	0 0.0%	7 31.8%	22 100.0%
⑬NPOとの連携	1 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 5.6%	13 9.2%	4 2.8%	3 2.1%	112 78.9%	142 100.0%
⑭その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
計	53 2.7%	62 3.1%	67 3.4%	200 10.0%	159 8.0%	21 1.1%	321 16.1%	22 1.1%	242 12.1%	244 12.2%	152 7.6%	74 3.7%	86 4.3%	296 14.8%	1999 100.0%

質問 27. 市場化の要因（競争の導入）

財・サービスの、競争原理に基づく取引が基本となる市場形成、あるいは市場の成熟化が進むためには、様々な要因が考えられます。貴自治体の社会資本の中で、以下の①～⑥の要因によって市場化が信仰している社会資本があれば、①～⑥各々に適合する度合いが高いものを右側の選択肢から選び、〈番号〉を回答欄にご記入ください。該当するものがない場合は、空欄としてください。

市場化が進行している社会資本

	1 土地 造成	2 公共 賃貸 住宅	3 港 湾	4 下 水 道	5 電 気	6 水 道	7 廃 棄 物 処 理	8 教 育 (学 校)	9 競 技 場	10 救 急 医 療	11 社 会 福 祉	有 効 回 答 数
①インフラ運用段階へ移行	19	27	1	17	15	49	8	26	7	7	5	181
	10.5%	14.9%	0.6%	9.4%	8.3%	27.1%	4.4%	14.4%	3.9%	3.9%	2.8%	100.0%
②供給の経済性向上	3	0	1	1	2	5	7	0	0	3	5	27
	11.1%	0.0%	3.7%	3.7%	7.4%	18.5%	25.9%	0.0%	0.0%	11.1%	18.5%	100.0%
③取引量増加	3	4	3	8	4	3	21	0	0	3	21	70
	4.3%	5.7%	4.3%	11.4%	5.7%	4.3%	30.0%	0.0%	0.0%	4.3%	30.0%	100.0%
④供給の独占的優位喪失	3	16	0	1	2	1	0	3	0	1	19	46
	6.5%	34.8%	0.0%	2.2%	4.3%	2.2%	0.0%	6.5%	0.0%	2.2%	41.3%	100.0%
⑤競争が生じた	3	6	0	0	1	0	2	3	0	1	34	50
	6.0%	12.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	4.0%	6.0%	0.0%	2.0%	68.0%	100.0%
⑥制度上の効果が発揮	5	3	0	0	2	1	5	2	0	0	32	50
	10.0%	6.0%	0.0%	0.0%	4.0%	2.0%	10.0%	4.0%	0.0%	0.0%	64.0%	100.0%
計	36	56	5	27	26	59	43	34	7	15	116	424
	8.5%	13.2%	1.2%	6.4%	6.1%	13.9%	10.1%	8.0%	1.7%	3.5%	27.4%	100.0%

質問 28. 整備状況

社会資本整備の要請は、ニーズの状況に依存するとともに、供給サイドとしてどこまで整備されているかにも依存します。

貴自治体の社会資本の中で、以下①～⑥の状況に該当する社会資本があれば、各々の状況について適合する度合いが高いものを右側の選択肢の中から選び、〈番号〉を回答欄にご記入ください。該当するものがない場合は、空欄としてください。

社会資本の整備状況

	1 治山・治水	2 灌漑・排水	3 土地造成	4 公共賃貸住宅	5 一般道路	6 港湾	7 下水道	8 電気	9 水道	10 廃棄物処理	11 教育(学校)	12 競技場	13 救急医療	14 社会福祉	有効回答数
①全体的に整備途上	36 9.1%	27 6.8%	11 2.8%	13 3.3%	84 21.2%	21 5.3%	96 24.2%	1 0.3%	15 3.8%	29 7.3%	5 1.3%	10 2.5%	18 4.5%	30 7.6%	396 100.0%
②地域的な格差がある	13 5.6%	20 8.6%	11 4.7%	5 2.1%	40 17.2%	0 0.0%	85 36.5%	0 0.0%	28 12.0%	0 0.0%	6 2.6%	5 2.1%	6 2.6%	14 6.0%	233 100.0%
③整備終了に近づきつつある	15 6.9%	22 10.1%	15 6.9%	17 7.8%	23 10.6%	5 2.3%	26 11.9%	6 2.8%	30 13.8%	11 5.0%	13 6.0%	7 3.2%	7 3.2%	21 9.6%	218 100.0%
④メンテナンス中心段階	4 1.3%	6 2.0%	5 1.7%	23 7.7%	15 5.0%	6 2.0%	14 4.7%	19 6.3%	69 23.0%	29 9.7%	52 17.3%	26 8.7%	15 5.0%	17 5.7%	300 100.0%
⑤更新時期となっている	0 0.0%	2 0.7%	0 0.0%	76 26.2%	2 0.7%	2 0.7%	5 1.7%	2 0.7%	35 12.1%	48 16.6%	87 30.0%	13 4.5%	13 4.5%	5 1.7%	290 100.0%
⑥再度のメンテナンス中心段階	0 0.0%	3 11.5%	0 0.0%	2 7.7%	2 7.7%	0 0.0%	1 3.8%	1 3.8%	2 7.7%	4 15.4%	7 26.9%	1 3.8%	3 11.5%	0 0.0%	26 100.0%
計	68 4.6%	80 5.5%	42 2.9%	136 9.3%	166 11.3%	34 2.3%	227 15.5%	29 2.0%	179 12.2%	121 8.3%	170 11.6%	62 4.2%	62 4.2%	87 5.9%	1463 100.0%

質問 29. 技術的課題

社会資本については技術に対する依存度が高いものが多いですが、貴自治体において、以下①～⑥の技術的課題を抱えている社会資本があれば、各々の状況について適合する度合いが高いものを右側の選択肢の中から選び、<番号>を回答欄にご記入ください。該当するものがない場合は、空欄としてください。

技術的課題を抱える社会資本

	1 治山・治水	2 灌漑・排水	3 土地造成	4 公共賃貸住宅	5 一般道路	6 港湾	7 下水道	8 電気	9 水道	10 廃棄物処理	11 教育(学校)	12 競技場	13 救急医療	14 社会福祉	有効回答数
①安全性	10	3	1	2	6	0	4	1	7	37	5	0	4	1	81
	12.3%	3.7%	1.2%	2.5%	7.4%	0.0%	4.9%	1.2%	8.6%	45.7%	6.2%	0.0%	4.9%	1.2%	100.0%
②設計	8	5	2	2	7	3	6	2	2	6	1	1	0	0	45
	17.8%	11.1%	4.4%	4.4%	15.6%	6.7%	13.3%	4.4%	4.4%	13.3%	2.2%	2.2%	0.0%	0.0%	100.0%
③技術の特殊性	0	0	0	0	0	0	6	0	0	21	1	0	3	1	32
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.8%	0.0%	0.0%	65.6%	3.1%	0.0%	9.4%	3.1%	100.0%
④最新技術キャッチアップの困難性等	0	0	0	0	1	0	3	1	0	7	0	1	2	0	15
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	20.0%	6.7%	0.0%	46.7%	0.0%	6.7%	13.3%	0.0%	100.0%
⑤運転・運転上の技術	0	0	0	0	0	0	7	2	7	12	1	0	1	2	32
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.9%	6.3%	21.9%	37.5%	3.1%	0.0%	3.1%	6.3%	100.0%
⑥メンテナンス上の技術	1	3	1	7	4	0	14	3	10	12	2	1	0	2	60
	1.7%	5.0%	1.7%	11.7%	6.7%	0.0%	23.3%	5.0%	16.7%	20.0%	3.3%	1.7%	0.0%	3.3%	100.0%
計	19	11	4	11	18	3	40	9	26	95	10	3	10	6	265
	7.2%	4.2%	1.5%	4.2%	6.8%	1.1%	15.1%	3.4%	9.8%	35.8%	3.8%	1.1%	3.8%	2.3%	100.0%



質問 30. 外部の能力・労働力の活用

外部（民間）の能力・労働力を活用する方法は、業務内容、リスク（責任）分担、協働関係等に基づき分類することができます。たとえば、以下は慶応大学花田教授による分類例です。（＊）

- ・自治体が業務の企画・設計・運営を行い、外部（民間）から単に人材の派遣を受けるのが（人材派遣）
- ・自治体で決めた規格・設計に基づいて、外部（民間）が運営のみを行うのが（業務代行）
- ・外部（民間）が企画・設計し、自治体が運営するのが（コンサルティング）
- ・自治体が業務責任を負うが、業務の企画・設計のみならず運営まで外部（民間）で行うのが（アウトソーシング）

これら 4 つの方法について、＜すでに導入済み＞又は＜この先 5 年の間に導入する予定＞の社会資本があれば、下記の選択肢から選び、＜番号＞を回答欄にご記入ください。

既に導入済み又はこの先 5 年間の間に導入予定の民間活力導入手法

既に導入済み	1 治山・治水	2 灌漑・排水	3 土地造成	4 公共賃貸住宅	5 一般道路	6 港湾	7 下水道	8 電気	9 水道	10 廃棄物処理	11 教育（学校）	12 競技場	13 救急医療	14 社会福祉	有効回答数
①人材派遣	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 5.9%	0 0.0%	10 19.6%	0 0.0%	3 5.9%	7 13.7%	10 19.6%	4 7.8%	7 13.7%	7 13.7%	51 100.0%
②業務代行	1 0.7%	1 0.7%	4 2.8%	6 4.3%	5 3.5%	0 0.0%	18 12.8%	0 0.0%	12 8.5%	40 28.4%	6 4.3%	18 12.8%	4 2.8%	26 18.4%	141 100.0%
③コンサルティング	15 6.8%	21 9.5%	17 7.7%	23 10.4%	27 12.2%	7 3.2%	31 14.0%	10 4.5%	24 10.9%	17 7.7%	10 4.5%	4 1.8%	5 2.3%	10 4.5%	221 100.0%
④アウトソーシング	0 0.0%	0 0.0%	1 2.6%	3 7.7%	2 5.1%	0 0.0%	3 7.7%	1 2.6%	3 7.7%	3 7.7%	2 5.1%	3 7.7%	3 7.7%	15 38.5%	39 100.0%
計	16 3.5%	22 4.9%	22 4.9%	32 7.1%	37 8.2%	7 1.5%	62 13.7%	11 2.4%	42 9.3%	67 14.8%	28 6.2%	29 6.4%	19 4.2%	58 12.8%	452 100.0%

この先 5 年の間に導入する予定	1 治山・治水	2 灌漑・排水	3 土地造成	4 公共賃貸住宅	5 一般道路	6 港湾	7 下水道	8 電気	9 水道	10 廃棄物処理	11 教育（学校）	12 競技場	13 救急医療	14 社会福祉	有効回答数
①人材派遣	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
②業務代行	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 10.0%	6 30.0%	3 15.0%	1 5.0%	0 0.0%	7 35.0%	20 100.0%
③コンサルティング	1 5.9%	1 5.9%	0 0.0%	1 5.9%	2 11.8%	0 0.0%	2 11.8%	0 0.0%	1 5.9%	4 23.5%	1 5.9%	1 5.9%	1 5.9%	2 11.8%	17 100.0%
④アウトソーシング	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 18.8%	2 12.5%	2 12.5%	1 6.3%	7 43.8%	16 100.0%
計	1 1.8%	1 1.8%	1 1.8%	2 3.5%	2 3.5%	0 0.0%	2 3.5%	0 0.0%	3 5.3%	14 24.6%	8 14.0%	5 8.8%	2 3.5%	16 28.1%	57 100.0%

### 質問 31. プライベートセクターの役割

社会資本の整備・運営におけるプライベートセクターの役割は、主として、プライベートセクターの成熟及びパブリックセクターとの相対的な関係から規定される場合が多いと考えられます。貴自治体においては、プライベートセクターについてどのような役割を期待しているかお尋ねします。

貴自治体の社会資本の中で、以下の①～⑥のような役割をプライベートセクターに期待している社会資本があれば、適合する度合いが高いものを右側の選択肢の中から選び、<番号>を回答欄にご記入ください。該当するものがない場合は、空欄としてください。

プライベートセクターの役割を期待している社会資本

	1 治山・治水	2 灌漑・排水	3 土地造成	4 公共賃貸住宅	5 一般道路	6 港湾	7 下水道	8 電気	9 水道	10 廃棄物処理	11 教育(学校)	12 競技場	13 救急医療	14 社会福祉	有効回答数
①企画・マーケティング	1.0	1	14	11	2	0	1	3	2	5	3	4	4	25	76
	1.3%	1.3%	18.4%	14.5%	2.6%	0.0%	1.3%	3.9%	2.6%	6.6%	3.9%	5.3%	5.3%	32.9%	100.0%
②資金調達・リスクシェア	0	0	9	20	1	3	3	1	2	19	8	9	4	24	103
	0.0%	0.0%	8.7%	19.4%	1.0%	2.9%	2.9%	1.0%	1.9%	18.4%	7.8%	8.7%	3.9%	23.3%	100.0%
③設計技術	13	13	12	24	29	6	27	4	20	27	19	10	7	14	225
	5.8%	5.8%	5.3%	10.7%	12.9%	2.7%	12.0%	1.8%	8.9%	12.0%	8.4%	4.4%	3.1%	6.2%	100.0%
④インフラ建設	7	7	16	29	18	6	20	5	14	31	15	11	6	20	205
	3.4%	3.4%	7.8%	14.1%	8.8%	2.9%	9.8%	2.4%	6.8%	15.1%	7.3%	5.4%	2.9%	9.8%	100.0%
⑤運転及び運用	2	3	3	11	3	2	24	4	18	54	6	17	13	36	196
	1.0%	1.5%	1.5%	5.6%	1.5%	1.0%	12.2%	2.0%	9.2%	27.6%	3.1%	8.7%	6.6%	18.4%	100.0%
⑥メンテナンス	4	5	3	16	16	3	29	4	28	39	13	14	5	14	193
	2.1%	2.6%	1.6%	8.3%	8.3%	1.6%	15.0%	2.1%	14.5%	20.2%	6.7%	7.3%	2.6%	7.3%	100.0%
計	27	29	57	111	69	20	104	21	84	175	64	65	39	133	998
	2.7%	2.9%	5.7%	11.1%	6.9%	2.0%	10.4%	2.1%	8.4%	17.5%	6.4%	6.5%	3.9%	13.3%	100.0%

### 質問 32. 第 3 セクターとの関係

貴自治体が出資している第 3 セクター（ただし、貴自治体の出資比率が 25%以上のもの）の内、貴自治体の社会資本の整備・運営に関係があり、なおかつ効果をあげているものを 3 つまで取り上げていただき、それぞれの名称、社会資本の分野（選択肢から番号を選んでください）、貴自治体の出資比率及び効果についてご記入ください。

#### <選択肢>

1. 治山・治水    2. 灌漑・排水    3. 土地造成    4. 公共賃貸住宅    5. 一般道路  
 6. 港湾    7. 下水道    8. 電気    9. 水道    10. 廃棄物処理  
 11. 教育（学校） 12. 競技場    13. 救急医療    14. 社会福祉

第 3 セクター名称	社会資本の分野	自治体の出資比率	効果
㈱いわき市観光物産センター	6	33%	観光と物産振興の中核的施設の管理運営を行いながら、港湾空間の整備・開発に寄与している
(財)福島県環境保全公社	10	27%	生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与している
(職業訓練法人)いわき情報処理開発財団	11	26%	職業人として有意義な労働者の養成と労働者の経済的・社会的地位の向上に寄与している
(財)鈴鹿市土地開発公社	3	100%	工業団地の造成による企画誘致
(財)鈴鹿市事業管理公社	12	100%	施設運営経費のコスト削減
㈱阿津温泉		27%	市民の健康増進と観光に寄与している
八幡平地域経営公社	2	67%	農作業の受託等の地域内調整により耕作放棄地の防止。用排水施設の維持管理に資する。
㈱総合開発機構	3、6	3%	臨海工業用地の開発
㈱サイエンス・クリエイト	3	13%	・産学官の連携による研究開発支援。 ・リサーチパークの整備
豊橋駐車場㈱	5	26%	公共駐車場の建設、運営
社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団	14	100%	
(財)盛岡市体育協会	12	62.6%	体育施設の効率的管理運営
マリーナ上越㈱	1、6	54%	中規模河川の治水。プレジャーボートの不法繫留の防止。
エフエム上越㈱	13、14	51%	市民と密着した行政情報・生活情報ネットワーク。災害時緊急情報の伝達機能の確立。
リフレ上越山里振興㈱	1、5、14	51%	中山周辺地域の農業振興。食と健康をテーマとした地域活性化策の展開。
多治見市体育協会	12	58.3%	体育施設の管理運営
多治見市衛生公社	7	40%	し尿の収集運搬
FM たじみ	8	27.3%	コミュニティー放送
(福)練馬区社会福祉事業団	14	100%	区立特別養護老人ホーム等の開設に伴う職員増の抑制
(財)品川文化振興事業団	14	94%	文化振興に寄与
(財)品川区国際友好協会	14	99.5%	国際交流に寄与
(財)品川区スポーツ協会	14	95.8%	スポーツ振興に寄与
㈱高崎環境保全社	10	83%	一般廃棄物の収集・運搬事業に効果あり

(財)大館市文教振興事業団	11	100%	スポーツ・文化等の普及振興・向上に関する事業、及び市設置の文教施設の受託管理
(社)大館市芸術文化連盟	11	50%	芸術、文化の振興
(株)東北環境保全センター	7	52%	公共下水道の運転管理業務、汚泥の運搬業務の受託
(財)札幌市住宅管理公社	4	100%	市営住宅の維持管理等
(財)札幌市環境事業公社	10	75%	資源選別事業 廃棄物収集運搬事業
(財)村山市余暇開発公社		100%	観光の振興
(財)村山市体育協会	11	45%	スポーツの振興推進
(財)北村山教育会	11	30%	学校、社会教育の振興
(財)長岡勤労者福祉サービスセンター	14	98%	中小企業勤労者の福祉向上
(財)長岡産業交流会館	14	68%	展示会、シンポジウム、イベント等の開催・誘致
(財)長岡市米百俵財団	11	82%	人材育成
滝川ガス	ガス供給	38%	生活環境の向上
滝川振興公社	駐車場運営	60%	利便性向上
(財)石巻市スポーツ振興財団	11	100%	総合運動公園の施設管理運営を委託することにより、市民にレベルの高いスポーツを観戦する機会が提供され、スポーツの普及・振興が図られた。
(財)石巻市救急医療事業団	13	66.67%	地域住民の急病患者の迅速な受療を援助するため、救急医療に関する情報の収集提供、救急医療知識の普及啓発その他救急医療の円滑化を図るための一環として市民医学講座を開催し、地域住民の医療水準の向上と健康の保持増進に寄与した。
福山市土地開発公社	3	100%	公共用地・公用地等の取得・管理処分により市民福祉が増進する。
(財)備後地域地場産業振興センター		67%	地場産業の健全育成及び発展、活力ある地域経済社会の形成
(株)広島県東部花き流通センター		30%	3ヵ所あった花き卸売市場を統合し、新たに情報オンラインシステム等を導入することにより取り扱い高が上がる。
水島臨海鉄道(株)		35.2%	水島臨海工業地帯とJR倉敷駅を結び、物資の陸上輸送手段、沿線の住民の足として役立っている。
倉敷ファッションセンター(株)		29.6%	繊維関連産業等の商品企画・研究開発、人材育成の為に研修会等を通じて地場産業の振興に貢献している。
(株)八千代市水道サービス	9	50%	修繕窓口を当該企業に一元化させ、市民と直結したきめ細かな、給水サービスを提供できる体制が整備された
(財)多摩市福祉サービス公社	14	100%	施設整備ではないが、地域における福祉サービス需要を掘り起こした
(株)小樽都市開発公社	3	51.5%	未開発の土地を宅地として開発し、複合的な都市機能を有する低廉で良好な大規模住宅地の供給に寄与
(株)小樽水族館公社		51.1%	地域観光の振興 青少年の学習体験施設の提供に寄与
(株)マリンウェーブ小樽		51%	海洋レジャーの振興

(財)守口市文化振興事業団	1 1	1 0 0 %	生涯学習情報センター、文化センターにおける事業の運営を効率的に行うことに貢献
(財)守口市スポーツ振興事業団	1 1	1 0 0 %	市民体育館、プールなどの運営を効率的に行うことに貢献している
㈱トークティ守口	再開発事業	3 7 . 6 %	市街地再開発事業により整備された「トークティ守口」の建物、敷地の管理運営を効率的に行うことに貢献している
㈱やまびこスケートの森		3 5 %	アイスアリーナの運営を通しスケート文化の向上
㈱士別開発公社	4	9 0 %	貸ビルによる商店街活性化
(財)豊田地域医療センター	1 3	1 0 0 %	地域の救急医療、保健予防、高齢者介護事業等、保険・医療・福祉分野に効果有
豊田市駅前開発㈱	3	6 7 %	コンサートホール・能楽堂・中央図書館を備えた広域拠点施設の管理等に効果有
㈱ほっとかん	1 4	2 5 %	老人ホーム・在宅介護サービスセンター・温浴施設等の機能を備えた施設として健康づくりに効果有
社会福祉協議会	1 4		
(財)君津市民文化ホール	1 1	1 0 0 %	君津市の文化施設運営と文化振興
㈱みのりの里		8 7 . 5 %	専門性を生かした地域情報化の推進に効果をあげている
水沢市文化振興財団	1 2	1 0 0 %	民間の柔軟な発想を活用し、効率的な運営ができる
(財)公共施設管理公社	1 1	1 0 0 %	公共施設の効率的な管理運営
㈱海老名公共サービス	1 2	1 0 0 %	民間経営ノウハウの導入、市職員数の源
土地開発公社	3	1 0 0 %	先行取得
中小企業振興公社		1 0 0 %	中心市街地の開発

質問 33. NPO との関係

近年、社会資本の整備・運営面においても、NPO（民間非営利組織）の役割が大きくなっています。将来的にはわが国でも、NPB（非営利企業）、NPD（非営利デベロッパー）などの参画が期待されます。

貴自治体の社会資本の整備・運営において、現在すでに大きな成果をあげているNPOとの協働・連携等の事例があれば、該当する社会資本分野を、下の選択肢より選び<番号>でご記入ください。またその事例について、具体的な活動内容をご記入ください。なお、今後NPOとの協働・連携を期待できる社会資本があれば、同じく下の選択肢より選び、<番号>をご記入ください。

現在すでに大きな成果を上げているNPOとの協働・連携等の事例	
社会資本の分野	活動内容
2（灌漑・排水）	・相野谷川の水質浄化（EM 活性液を 1 日 50 リットル流す）
10（廃棄物処理）	・①ゴミ減量とリサイクルに関する啓発と実践活動 ②買物ゲームによるゴミ減量セミナー、シンポジウムなどのとりくみ ③ゴミ処理機の導入呼びかけ
11（教育・学校）	・郷土学習館の運営 ・市立図書館の一部業務委託
12（競技場）	・白石スキー場の管理運営を NPO に委託
14（社会福祉）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・痴呆老人介護</li> <li>・介護保健サービス</li> <li>・障害者の授産施設の運営</li> <li>・ボランティア支援センターの運営</li> <li>・複数の団体で様々な支援活動を行っている</li> <li>・ボランティア活動</li> <li>・市民病院のロビーでの案内受付業務を NPO、ボランティアで行っており、市民サービスの向上に成果を上げており好評である。</li> <li>・高齢者デイサービス施設の運営委託</li> <li>・介護保険基準該当サービス団体として、3 団体が活動しており、福祉ボランティア団体とともに、地域福祉の向上に貢献している。</li> <li>・高齢者の介護予防を図るため、在宅の高齢者の閉じこもりの解消を目的に小学校の余裕教室を活用した教養講座や趣味、創作活動、軽スポーツを通じ生きがいを見出してもらい、自立して生活が送れるよう支援する事業についての運営を NPO 法人に委託している。</li> <li>・福祉サービスを必要とする富良野地域の精神障害者に対して社会参加・社会復帰支援に関する事業を行う。</li> <li>・介護サービス</li> <li>・1～10 才の子供、軽易な介護などを必要とする高齢者等の援助を必要とする人達の相互扶助</li> <li>・障害者福祉に関する業務の委託</li> <li>・交流各国との文化的学術的効果の交換</li> </ul>
その他	（現時点において事例はない）分権時代における基礎的自治体として、今後区政運営にあたり欠かすことの出来ない視点は、区民と行政の「協働」によるまちづくりの推進である。

今後NPOとの協働・連携を期待できる社会資本の分野	
社会資本の分野	活動内容
14（社会福祉）	障害者・高齢者等への増進

質問 34. PFI の導入状況

社会資本にプライベートセクターを有効に活用する方法として、わが国においても PFI (Private Finance Initiative) が普及しつつあります。PFI は、建設から運営までのライフサイクルで社会資本をとらえ、Value for Money の最大化 (費用の最小化、アウトプットの最大化、意図した結果の達成) を図るための、パブリックセクターとプライベートセクターの協調体制であり、リスクの分散体制です。

貴自治体において、PFI 方式の<すでに導入されている事例>及び<将来導入が考えられるもの>がある場合は、以下の①～③の3つのタイプに仕分けして、対象となる社会資本を下の選択肢から選び、<番号>を回答欄にご記入ください。該当するものがない場合は、空欄としてください。

既に導入されている事例又は将来導入が考えられる PFI 方式

既に導入されている事例	1 治山・治水	2 灌漑・排水	3 土地造成	4 公共賃貸住宅	5 一般道路	6 港湾	7 下水道	8 電気	9 水道	10 廃棄物処理	11 教育(学校)	12 競技場	13 救急医療	14 社会福祉	有効回答数
①公共へのサービス提供タイプ	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 28.6%	2 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%
②自立タイプ	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 28.6%	1 14.3%	1 14.3%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%
③ジョイント・ベンチャータイプ	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	4 100.0%
計	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 22.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 11.1%	1 5.6%	4 22.2%	4 22.2%	0 0.0%	0 0.0%	3 16.7%	18 100.0%

将来導入が考えられるもの	1 治山・治水	2 灌漑・排水	3 土地造成	4 公共賃貸住宅	5 一般道路	6 港湾	7 下水道	8 電気	9 水道	10 廃棄物処理	11 教育(学校)	12 競技場	13 救急医療	14 社会福祉	有効回答数
①公共へのサービス提供タイプ	1 1.0%	1 1.0%	1 1.0%	13 13.1%	3 3.0%	0 0.0%	4 4.0%	2 2.0%	4 4.0%	32 32.3%	16 16.2%	8 8.1%	2 2.0%	12 12.1%	99 100.0%
②自立タイプ	0 0.0%	0 0.0%	6 5.8%	23 22.1%	2 1.9%	3 2.9%	8 7.7%	1 1.0%	7 6.7%	11 10.6%	2 1.9%	13 12.5%	4 3.8%	24 23.1%	104 100.0%
③ジョイント・ベンチャータイプ	0 0.0%	0 0.0%	4 10.0%	5 12.5%	1 2.5%	0 0.0%	2 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 20.0%	4 10.0%	3 7.5%	4 10.0%	9 22.5%	40 100.0%
計	1 0.4%	1 0.4%	11 4.5%	41 16.9%	6 2.5%	3 1.2%	14 5.8%	3 1.2%	11 4.5%	51 21.0%	22 9.1%	24 9.9%	10 4.1%	45 18.5%	243 100.0%

### 質問 35. P F I の導入事例と将来計画

貴自治体では、廃棄物処理事業に関連して、P F I を既に行っている場合、その概要を簡潔にお教えください。また、廃棄物処理事業に関連して、計画中、あるいは構想中の P F I があれば、支障のない範囲で、概要を簡潔にお教えください。

【既の実施している P F I 事業について】:

- ・ 溶融スラグのリサイクルについて、地元企業と設計段階から検討を行い、コンクリート平板として利用できるスラグを生成する施設づくりを行なった。
- ・ 以前計画はあったが実施には至らなかった。
- ・ 民間事業者が圏域から排出される一廃の燃料・溶融処理を行うごみ処理施設を建設し、一廃の処理を行う。(15年間) 又、一廃の燃料溶融の結果、発生する副成物の有効利用、処理処分も民間事業者の業務範囲とする。これに要する費用は、処理委託費として、民間事業者に支払いする。現在、落札者との契約交渉中である。

【現在計画中・構想中の P F I 事業について】:

- ・ 廃棄物の中間処理施設 (リサイクル)
- ・ 広域焼却施設の建設計画の中で、一手法として検討する予定。
- ・ 庁内で勉強中
- ・ 新しいごみ焼却施設における P F I 方式導入の妥当性を検討中。
- ・ 地元企業が容易に関連できる中間処理施設の建設。
- ・ 灰溶融・有効利用
- ・ 新処分場とリサイクルプラザ等の設置を予定 (18~19年) しているため P F I 事業について研究をしたい



### 質問 36. 溶融炉技術についての評価

貴自治体では、廃棄物処理の効率化及び環境対策の観点から、溶融炉処理技術をどのように評価されていますか。ご意見があれば、ご自由にお書きください。

- ・安全性・資源化の面で評価できるが、当市では、広域的にエコセメント化事業を選択している。
- ・環境汚染への影響度が気になる。
- ・ダイオキシン対策及び最終処分場の延命化が可能となる処理技術であり、大変良いと評価している。
- ・環境対策面で評価ができるが、建設コストが高い。
- ・現時点ではベターであると考え
- ・安全操業できる実績のある設備であれば、焼却残渣の減量に多いに有効である。
- ・技術的な進展は目覚ましいものがあると思われませんが、一方でランニングコストの低減、スラグの有効利用等、課題も多いと思われ
- ・①減容効果はあるが、投入エネルギーも大きく効率も悪いし、処理コストもかかりすぎる。②耐火材の問題も解決しておらず、いまだごみに関しては未完成の技術である。
- ・焼却灰のエコセメント化を計画。溶融による残さ（スラグ）の処理・リサイクル等の安定化

本市では、ごみを資源としての考えにたって対処しているため、大型の溶融炉計画は、広域的な見地からもどうかと思う。

- ・廃棄物処理の効率化及び環境対策の観点から有効な技術であると考えており、焼却施設の更新時には検討に値する。
- ・①これからのごみ焼却処理は、溶融炉が主体となると思っている。②焼却灰の溶融炉等に利用する小型炉の技術革新を進めてほしい
- ・埋立処分単価と溶融単価とのバランスが重要
- ・今後の技術的動向を期待している。
- ・新工場では、灰の有効利用と減量化、無害化を図るため、灰溶融炉を設置する予定である。
- ・灰の溶融処理後のリサイクルが進むよう期待している。
- ・1999年策定の倉敷市ごみ処理基本計画では、熱分解ガス化溶融技術に着目することとしている。特に溶融スラグ、等の生成物の有効活用のルートが開拓、安定化した場合には非常に有効であると思われる。国土交通省の補助基準における材料項目に加えられることを強く望んでいる。
- ・プラスチック類を補助燃料にすることによる埋立量の低減、高温で燃焼することによるダイオキシン類の発生抑制や熱利用効率などの点から高い評価ができる。
- ・当市の可燃ゴミ収集量は1日約60t前後であるが、生ゴミ・プラスチックをマテリアルリサイクルとすれば、可燃ゴミは激減することとなるので溶融施設は不要となる。（ゴミ マテリアルリサイクル サーマルリサイクル）
- ・今後の焼却炉は溶融炉が主となると思うが、色々なシステムがあり、現時点では正確に評価できない。
- ・ダイオキシン対策としては良い施設だと思うが、分別収集・リサイクルの観点から考えるとあまり良いとは思えない。
- ・溶融炉処理技術については、今後研究していく必要がある。
- ・減容化技術としては、最良の方法である。ランニングコストが増大する手法である。
- ・当組合で建設中の焼却施設に70t/日2基の溶融炉を併設している。溶融処理は減溶化・無害化に優れている。またスラグの有効利用が進めば、埋立物が減少し、資源循環型システムが構築できる。
- ・埋立地の延命化にとって、導入は必須だが、ごみ焼却施設の建替え等、耐用年数とのズレの解消に苦慮している。
- ・一般の焼却対象ごみだけでなく焼残渣、粗大不燃ごみ等の混合処理が可能であることや高温での溶融なのでダイオキシン類の分解が確実にできること等。実績(実用炉が少ない)がない点や、排出されるスラグの有効利用が今後の課題であること。

- ・焼却灰、飛灰について、処分場対策から必要と考える
- ・最終処分場の確保が困難な状況にある自治体においては、熔融炉技術の進展は評価できる。
- ・①環境面から優れている。②最終処分の減量化を図るうえで優れている。
- ・最終処分場へ埋め立てる場合には、スラグ状になっているので有害物質の浸出はほとんど無いと思われる。ただしスラグにするまでに相当のエネルギーが必要なのではないか。
- ・実績が少ないので不安がある。
- ・最終処分量の減量の観点からも一つの選択肢ではあるが、イニシャルコスト・ランニングコスト及びスラグ等の資源化ルートへの確保も課題であると考える。
- ・環境対策から観れば有効と思えるが、熔融炉は、まだ完成された技術ではないと思える。次期更新時（15～20年先）には、完成されていると思う。
- ・有効な技術として関心がある。
- ・環境負荷が少なく排出されるスラグの指針もととのってきているので、今後期待される。
- ・有望な技術の一つではあるが技術改新のテンポが早く、経過を見守りたい。
- ・最終処分場の延命が図れる。スラグ化することで再利用の道が開ける。
- ・全て溶かすから、「便利」。最終処理場の延命につながる。しかし、ランニングコストが高い。二酸化炭素対策が必要。資源循環に逆行。
- ・次世代のごみ処理施設として廃棄物循環型社会を構築する。熔融炉については、サーマルリサイクル(熱の再利用、発電システム)、又はスラグの再利用(建設資材等)として、これまでの廃棄のイメージから、循環への時代へと変遷しており、高い評価を行うが、問題点として施設建設コスト高があり、各自治体の財政を圧迫する。
- ・熔融により焼却灰等が発生せず最終的にはスラグ状になりリサイクル(路盤材等)できる点からよい技術と思っている。
- ・熔融スラグが公共工事の材料として使用できるように国基準をクリアさせること。
- ・焼却する量は、可能な限り減らす必要があるが、残ったものは熔融路で処理するのが最も好ましいと考えています。また過去に最終処分場に埋立てた廃棄物を再処理するためにも熔融路が将来は必要。
- ・リサイクルと言う観点から焼却利用は問題と思われるが、経済性からはいたしかたない部分であるが、現状では新たな技術開発による対応を期待したい。
- ・ダイオキシン対策として、有効な技術と評価しており、今後、広域焼却施設の建設計画の中でも、検討対象とすることになっている。
- ・技術評価はできるが、財政計画について無理が生じる。
- ・ごみ処理施設にて焼却された灰等をスラグ化した後、最終処分場へ埋立てることにより、公害の発生する恐れがないばかりか、最終処分場の延命化が図られる。また、土木資材など、リサイクル活用が図られる。(当ささゆりクリーンパークでは、スラグを土木資材など100%近いリサイクルを行っている)
- ・廃棄物の再利用、環境保全、処分場の延命、すべての面で有効と評価する。更なる技術向上を期待する。
- ・環境負荷が少なく、良い技術と考える。
- ・実績年数が少なくまだ評価できない。
- ・最終処分場の延命化に有効な手段と考えているが、技術レベルは各社それぞれであり発展途上段階と思っています。
- ・実績が上がり、確実に稼働することが保証されれば、導入について前向きに考えていきたい。
- ・熔融炉稼働から2年経過したが、重金属、ダイオキシン等環境対策においては問題なく、スラグについても再利用の目的がたっている。
- ・ゼロ・エミッションを目指すためには、不可欠な技術と考える。

- ・エネルギーの有効利用、環境負荷の低減、最終処分場の延命などに寄与するが、処理プロセスの複雑さや長期安定稼動に課題があると考えられる。
- ・H12より着工
- ・有効な技術ではあるが、イニシャルコストが高いと思われる。
- ・とても優れた処理技術と考えるが、燃料電池など資源の活用自体がまだ不明確である。今後、期待していきたい。(ガス化熔融)
- ・これからの技術である
- ・さまざまな意見はあるようだが、現在、中間処理技術の中では、一步リードした技術である。
- ・現在直接熔融炉を建設中でH15.3月に竣工予定
- ・秦野市伊勢原市環境衛生組合で現在(仮称)第3清掃工場を計画しておりその中で評価検討中。
- ・焼却灰、飛灰等は、これまで埋め立てていたが、灰熔融施設で重油の代替燃料としてプラスチックを使用することによりスラグを生成している。このスラグを原料にコンクリート平板等の建築資材としてリサイクルされることにより最終処分場の延命につながっている。
- ・ごみ類等の問題で前処理にかなり不安がある。
- ・有効であるが、経費が高い。
- ・現在建設中の焼却施設にも併設している。(焼却施設は平成14年完成予定)
- ・計画中の可燃物処理場について導入を検討している。
- ・単独では難しい。広域処理において、可能であると考える。
- ・設備のコンパクト化等、優れている点があり、今後、導入する自治体が多くなると思われます。
- ・埋立処分量の減量・環境面で効果があると考える。
- ・熔融炉技術については、未確立の部分もあるが、最終処分場との関係で見れば、有益な技術の一つと考える。
- ・魅力のある技術であるが、実用性に未だ課題があるように思われる。
- ・熔融炉処理技術はそれなりに20世紀後半の技術としては評価するが高額投資を必要とすることから地方では使用は困難である。
- ・開発途上の技術
- ・最終処分場の逼迫や浸出水の高度処理が求められる現時点では有効であると考えられている。課題はスラグの使用量(リサイクル率)の確保
- ・これからの廃棄物処理施設であると考え。ただ、実際に稼動している熔融炉が少ないことから推移を見守りたい
- ・現時点では、最もすぐれた技術と評価している。
- ・熔融炉処理技術は実績が少ないものの、ダイオキシン対策や循環型施設を考えた場合、有効な処理技術と考える。尚、当市を含む広域圏で現在建設中の焼却施設もガス化熔融炉を採用している。
- ・不明
- ・環境対策という点では課題はあるものの、効率化という点では優れている。
- ・ある一定の評価はできないが、その熔融スラグをリサイクルする。システムづくりが重要と考える。
- ・処理コスト及び運転管理、リサイクル方法等について課題があり、処理システムとして、必ずしも確立した段階には至っていないと考える。

### 質問 37. 将来の指針

パブリックセクターのあり方は、それぞれの自治体を取り巻く状況との関係から一様でないと思われます。貴自治体を取り巻く環境を鑑み、貴自治体ではどのような方向を目指しているでしょうか。以下の選択肢から、貴自治体が目指している方向に近いものの〈番号〉を○で囲んでください。

貴自治体を取り巻く状況に鑑み、どのような方向を目指しているか

1.自治体の強いリーダーシップ	2.民間とのパートナーシップ	計
16	201	217
7.4%	92.6%	100.0%

質問 38. 自治体を取り巻く環境変化

貴自治体における社会資本整備は、内外の様々な環境変化(①～⑲)の影響を受けていると考えられます。環境変化の要因の影響の程度について、<1. 現在、将来とも大きな影響を受けない><2. 現在影響を強く受けている><3. 将来影響を強く受ける可能性がある>に分けて評価し、該当するものに○を付けてください。

貴自治体の環境変化の要因の影響の程度

	1 大きな影響を受けない	2 現在影響を強く受けている	3 将来影響を受ける可能性がある	有効回答数
①国の関与の廃止	14 6.3%	40 17.9%	170 75.9%	224 100.0%
②自己決定権の拡充	10 4.5%	42 18.8%	171 76.7%	223 100.0%
③自主財源の減少	3 1.3%	131 58.5%	90 40.2%	224 100.0%
④行政改革の進展	5 2.2%	112 49.8%	108 48.0%	225 100.0%
⑤人口の増加	128 61.8%	21 10.1%	58 28.0%	207 100.0%
⑥人口の減少	64 29.0%	62 28.1%	95 43.0%	221 100.0%
⑦人口構成の変化	11 4.9%	90 40.0%	124 55.1%	225 100.0%
⑧昼夜間人口格差の拡大	139 64.4%	24 11.1%	53 24.5%	216 100.0%
⑨中心市街地の空洞化	44 19.8%	146 65.8%	32 14.4%	222 100.0%
⑩外国人居住者の増加	119 53.6%	30 13.5%	73 32.9%	222 100.0%
⑪国際交流の進展	107 48.4%	23 10.4%	91 41.2%	221 100.0%
⑫情報化の進展	9 3.9%	129 56.6%	90 39.5%	228 100.0%
⑬ライフスタイルの変化	30 13.3%	101 44.9%	94 41.8%	225 100.0%
⑭環境問題の深刻化	13 5.7%	101 44.5%	113 49.8%	227 100.0%
⑮資源制約の深化	15 6.7%	94 42.2%	114 51.1%	223 100.0%
⑯福祉の強化	11 4.9%	152 68.2%	60 26.9%	223 100.0%
⑰施設・システム等の大規模化	69 32.9%	41 19.5%	100 47.6%	210 100.0%
⑱施設・システム等のコンパクト化	52 24.8%	37 17.6%	121 57.6%	210 100.0%
⑲施設・システム等の運転制御化	43 20.0%	36 16.7%	136 63.3%	215 100.0%
計	886 21.1%	1412 33.7%	1893 45.2%	4191 100.0%

### 質問 39. 地域性の強い要因

以上の他に、強く影響を受けている要因（とくに、地域性の強い要因）、あるいは将来強く影響を受ける可能性のある要因があれば教えてください。

- ・ 市域の広域性（※いわき市は 14 市町村が合併した日本一の市域面積を有する広域多核都市）
- ・ 産業構造の変化（第 1 次産業人口の減少、農業後継者不足）
- ・ 伝統産業である金物産業の停滞
- ・ 市町村合併
- ・ 市町村合併 行政評価システム
- ・ 大量生産型から多品種少量生産への産業構造の転換
- ・ 特別豪雪地帯にあるということ。河川の最上流域にあるということ。まわりを急峻な山岳地帯で囲まれていること。
- ・ 市町村合併の状況
- ・ 金属製品加工基地としての地場産業も、アジア諸国の追い上げにより、一層の企画デザイン力、技術力の向上が急務である
- ・ 普天間飛行場跡地利用
- ・ 石炭六法の期限切れ
- ・ 市町村合併
- ・ 市町村合併
- ・ 交流人口（観光客）の増減
- ・ 道路特定財源の一般財源化等見直しによる半島地域における道路整備の遅延による半島性解消の遅れ
- ・ 地場産業の弱体化
- ・ 廃棄物処理
- ・ 岐阜・愛知地域への首都機能移転
- ・ ①観光産業②ごみ、し尿処理対策
- ・ 鉾路市の主要産業である石炭、製紙、水産業の今後の動向。
- ・ 現在、全国の市町村で合併が急務となっており、高山市でも平成 16 年度以内の合併を目指して研究会等が行われている。  
市町村合併に伴う課題はかなり多項目になると推測され、あらゆる課題の洗い出しを行うのが当面の課題である。
- ・ 雪対策（道路除排雪、住宅地での雪の排雪）
- ・ ①国、県からの交付税、補助金の削減②道路特定財源制度の見直し
- ・ 地場産業である織物の衰退
- ・ 地形的要因（市面積の 85%が山林・原野）
- ・ 地価の動向
- ・ 特別自由貿易地域制度があり、その活用をせまられている
- ・ 高規格幹線道路の整備
- ・ ①市町村合併の推進②空港、港湾のハブ化（沖合い展開及び基地返還跡地の整備）③観光入城客の変動
- ・ リニア中央新幹線
- ・ 現在沖縄県は沖縄振興開発特別措置に基づく、高率補助制度等により社会基礎条件の整備を進めており、これからの地方分権の推進の流れでいつまで制度に依存した条件整備ができるか懸念される。
- ・ 慢性的な不況、不景気、三方を山に囲まれた地理的要因
- ・ 炭鉱の閉山に伴う基幹産業の衰退

- ・国のエネルギー政策の動向
- ・少子高齢化に伴う郊外住宅団地のシルバータウン化
- ・県営空港および第二東名自動車道等の自治体の枠を超えた社会資本整備
- ・西播磨テクノポリス構想の播磨科学公園都市の熟成により、副母都市としての影響が、市としてプラスの方向で享受できる可能性がある。
- ・第二東名高速道路や中部新国際空港等の開通及び開港に伴う人や物の流れの変動
- ・農地の減少
- ・地下鉄7号線の延伸整備
- ・積雪寒冷地
- ・IT革命の推進等新たな発展基盤の整備、地方分権の進展による市町村合併の推進、土地利用やゾーニングの分野でのまちづくり
- ・将来的には、主要地場産業の衰退等地域産業の動向により、影響を受ける可能性がある。
- ・夏季の天候による渇水対策
- ・市町村合併により、社会資本整備のあり方が大きく大きく影響を受けるであろう。
- ・広域行政、市町村合併
- ・PFI方式による整備の普及。地域産業の動向。住民のソフト施策指向の高まり。
- ・廃棄物処理場等の環境問題が深刻化してくると考えられる。
- ・本庄市は上越新幹線が通過しており、平成16年を目標に新駅を設置する予定である。新駅の建設費については県を含めた地元が全額を負担することになっており、財政運営の上においても、今後3～5年間は、相当厳しい状況が予想される。
- ・二次産業から三次産業への構造変化への対応が難しく、中央と地方との社会資本整備に影響を与えているものとする。制度、技術進歩、人口変化、産業構造の変化などの自治体を取りまく環境変化が与える影響は、自律的な経済のメカニズムのなかで、拡大していくと思われる。
- ・合併問題
- ・収益事業（モーターポート）の大幅な減収
- ・①藤代町との合併 ②つくばエクスプレスの開通 ③常磐線の複々線化
- ・景気後退による臨海工業地帯（石油化学、自動車、造船、鉄鋼等）の企業収益悪化のため、法人税収入が減少している。
- ・①首都機能移転②リニア中央新幹線
- ・広域交通の整備進捗（北関東自動車道路、つくばエクスプレス、百里飛行場の民間共用化開港）
- ・道路・交通網（広域幹線道路）の整備
- ・市域に、多摩ニュータウンがあり多数の集合住宅が立地している。今後、初期に建設された住宅の更新期を向えるが、ニュータウン開発の主体であった都市公団、東京都、都住宅供給公社の方針転換により、円滑な更新、良好な住宅環境の維持が可能であるか、充分検討していかなければならない
- ・農業の衰退
- ・産業内容の変化（地場産業の衰退）
- ・①雇用問題②農業経営強化③水源確保
- ・積雪量
- ・現在、岐阜、愛知地域が、首都機能移転候補先として選ばれており首都機能移転先として、岐阜、東濃地域が選定された場合
- ・①狭隘な市域で人口密度が高く、住宅密集地が多く道路が狭い。②人口急増期に整備した公共施設等の更新期を迎えており財政を圧迫している。③将来的には近隣市との合併も考えられる。

- ・当市の面積は 660.38K ㎡と広大であり、そのうち農用地と森林が 91.94%を占めています。高齢化や一次産業従事者の減少により農用地、森林の荒廃が予想され、将来その維持管理のための影響がでてくると思われる。
- ・業構造の変化（基幹産業である製造業の低迷）
- ・過疎・高齢化
- ・基幹産業の合理化、国際競争による不振
- ・都市発展に伴い農地が減少する中で、一部で農地と宅地の混在化が進行している。特に市街地周辺における都市基盤施設整備の遅れや、スプロール開発の進行及び未利用地の残存が問題となっている。
- ・市町村合併
- ・地場産業（陶磁器産業）の動向、研究学園都市構想の進展
- ・自治体の再編などに伴う環境変化
- ・水産業（本市の基幹産業）について。流通形態の変化や周辺海域での資源の減少により、水揚量が激減しており、市内経済停滞の要因となっている。
- ・景気の後退。産業構造の変化。
- ・関西文化学術研究都市建設の進捗状態
- ・広域的プロジェクトの動向。（1）第二東名、第二名神高速道路、東海環状自動車道の整備。（2）2005年日本国際博覧会の開催。（3）中部国際空港の建設。（4）首都機能移転の実現。（5）リニア中央新幹線の実用化。
- ・市町村合併（及び政令指定都市への移行）PFI等新事業手法の創設。地方公共団体への財源移譲。
- ・魅力ある雇用の場が少ないことから、関東方面への出稼ぎが多く、また高校卒業者の地元定着率が低く、地域の活力が失われている。
- ・ライフスタイルの変化にも含まれるが、生活時間帯の変化（24時間化）への対応の必要性がある。
- ・①農地の荒廃 ②森林の荒廃
- ・住民の行政への参画
- ・狛江市は住宅都市として発展してきました。また、大規模の工場が少なくそれすらも郊外に移転したり、農地が点在しているけれども農業後継者の不足や、相続で農地を手放すのが現状で、その後に住宅が出来るのは良いが緑被率が下がってきています。住み良いまちづくりを標榜する本市としては問題となる可能性があります。
- ・当市は石灰産業により栄えたいわゆる産炭地であり、そのため産炭法の期限切れ(H13.11)後の影響が多いと考えられる。



#### 質問 40. 環境対策

現在、自治体においては、環境負荷軽減への配慮が強まる方向にあると思われます。

貴自治体の社会資本の整備・運営にあたって、貴自治体が今後新たに配慮すべき環境対策にはどのようなものがあるでしょうか。グリーン調達（環境への影響が少ない製品の優先的購入）や、ISO取得への取り組み等、環境への配慮について、ご自由にご意見をご記入ください。

- ・新たな社会資本の整備・運営に環境対策を限定せず、既存ストックの有効活用や充実なども行い、環境負荷の軽減を図る
- ・ISO14001の所得（今年度中）地球温暖化防止計画の策定（今年度中）
- ・環境対策へ投下できる財源の確保が課題である。
- ・新築エネルギーの導入（太陽光発電、ごみ発電）・ISO取得
- ・文書のペーパーレス化や再利用によるごみの発生抑制。省エネルギー対策の促進。低公害車の導入。有害化学物質の抑制。緑化推進、生態系の保護。
- ・市内の電気の省エネ化
- ・太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーの活用及び低公害車などのクリーンエネルギー自動車の利用
- ・グリーン調達、節電（夏、クーラー温度を28度に設定し、軽装勤務を行っている）
- ・（既に実施しているものを含む）ISOの認証更新 公共工事におけるリサイクル製品の活用
- ・自動車交通の円滑化を主目的とした交通基盤整備から公共交通機関へのシフトや、緑化の推進などの社会資本整備が必要
- ・今後検討していきたい。
- ・ISO取得への取組 ごみの発生抑制・減量化・資源化
- ・現在ゴミ減量、リサイクルを考え、ゴミ22分別をテスト実施中。ゴミ処理の効率化のため、処理施設を検討中。
- ・市民が主役となって行う環境に優しいまちづくり、エコタウンまちづくりの推進。地球温暖化問題に対処するための市の率先行動の充実、市民・事業者・市の三者協働の取組の推進。リサイクル工場の活用などの廃棄物対策の推進。自然保護施策の推進。
- ・ISO14001の取得に向けて検討している
- ・グリーン調達やISOの認証取得など一事業所としての取り組みはもちろんのこと住民のライフスタイルの中に環境負荷軽減が意識されるよう啓発・運動を進めるべきである。
- ・地球環境問題の取組みが社会全体で求められていることに加え、自治体は地域における一大事業所、施設の実行段階での環境の影響が大きいという点からも、現在ISO14001認証取得も考慮に入れ、環境マネジメントシステムを構築している。これは、自治体こそが率先して循環型社会形成を目的とした取組みを配慮すべきであると考えているからである。
- ・平成13年度宜野湾市省エネルギービジョンを策定
- ・地球温暖化防止対策の推進（エアコンの適正管理、再生紙購入等）
- ・ISO14001の取得を目指している。廃棄物の一部を資源化するなど、又、将来的にはゼロエミッションとなるようエコタウンを目指している。
- ・ごみ収集部門にISO14001等の環境管理計画の導入。地域の産業集積を生かしたゼロエミッションネットワークの形成、事業所等の省エネルギー化。耐水浸透施設の普及。
- ・暮らしや経済活動の中で環境を考え行動し、環境への負担の少ない持続的発展が可能な循環型社会を築く必要があることから、社会資本整備についても環境と十分調和の取れた整備、運営を推進しなければなりません。従ってグリーン調達やISO取得への取り組みなどについては、地域の実状を勘案し、今後適切な配慮をして参りたいと考えております。

- ・庁用車に低公害車を順次導入予定。事務用品等の調達に際しては、リサイクル品を優先。
- ・部課長で構成する行政改革検討会議の中の環境部会において検討中
- ・本市では、低公害車を庁用車とするなどの取組みが行われているが、イニシャルコストが高いなど導入が進まない状況がある。庁舎・文化センターをH9に建設したが、当時も熱源をどうするか等の問題で(例えば太陽電池など)結局通常のガス・電気となった経緯もある。
- ・基本指針を策定し、グリーン購入を推進しています。また、地球温暖化防止対策推進法に基づき、実行計画を策定し、環境負荷の少ない事務事業活動を推進しています。
- ・本年4月より、缶・ビン・ペットボトルの再利用とリサイクルの啓発・普及を目指す「リサイクル館かしはら」を稼動。また、ゴミ処理焼却施設の老朽化により、ダイオキシン濃度の基準値を大きく下回る最新技術を用いた施設を建替工事中。庁内の用紙類は再生紙を使用。ISOについては検討中。
- ・H10.1.30にISO14001認証取得した。
- ・資源ごみ収集事業や資源ごみ回収奨励事業等を行い循環型社会を促進している。
- ・今年度中にISO14001取得予定
- ・環境負荷軽減については、官民共同で取り組んでいかなければならない。本市としても地域温暖化対策実行計画の策定や代替補助エネルギーの調査・研究を始めている。また、率先して低公害車への転換を行っている。
- ・平成14年度中にISOの取得を予定している。
- ・平成14年度ISO14001を取得するため準備をしている。
- ・ISO14001→H13年度末認証取得に向けて取組中
- ・平成13年6月ISO14001を取得
- ・既に、基盤整備における環境配慮や、ISOのH14取得を目指した取り組みを始めている。
- ・本市は、市域の70%を山林が占めており、沿岸部は変化に富んだリアス式海岸が形成されるなど、美しく豊かな自然環境に恵まれています。このような美しい自然環境を次世代に引き継いでいくためには、自然破壊の防止や自然緑地の確保に努めていきます。
- ・庁内におけるISOの取得。食品リサイクルをはじめとする、ゴミの減量化へ取組んでいる。
- ・クリーン調達はずでに開始している。雑紙類等をまとめるビニールひもも、現在は紙製品を使用。ホチキスも針でなく、紙でとめるものなど、細かな面でも配慮されるようになってきた。
- ・環境基本計画の策定。次にISO取得の取り組みにかかる。
- ・秋田市では昨年度、環境基本計画を策定し、「人にも地球にもやさしいあきた」を望ましい環境像として掲げ、環境保全と創造に向けた各種施策を実施することとしている。市自らも、既に実施済みの庁内エコオフィス推進計画(ISOに準じる取り組み)をさらに推進するほか、地球温暖化対策・グリーン購入・グリーン調達の実施・地域新エネルギービジョンの策定などに取り組んでいる。
- ・県内自治体でもISO取得しているところもある。グリーン調達も含め今後検討すべき問題と思う。
- ・釧路市はグリーン調達及びISO取得に向けた作業を平成13年度実施中である。
- ・13年度に地域新エネルギービジョン策定
- ・ISO14000シリーズの取得について研究を進める。また、本市は市域の4分の3が山林であり、恵まれた自然環境を有しているため、これらの保護・活用を重点施策としている。
- ・平成13年度より物品購入課をはじめとする全部署に対しグリーン調達の取り組みを行うよう指示(要綱等については未整備)。ISOの取得等については平成13年度に策定する地球温暖化対策実行計画を策定する中で検討していく。
- ・①有害化学物質対策②生態系への配慮③エネルギーの有効活用④資源の循環的利用 一環境基本計画、率先行動計画に位置付けています。

- ・省資源、省エネルギー、新エネルギーシステムなどの導入・促進
- ・平成12年3月策定の「環境基本計画」において施策の基本方針として公害対策、グリーン購入、ISO認証の取得、ゼロエミッションの推進等を掲げており、具体的な目標達成するための取り組みを強化していく。
- ・地域ぐるみでのISO取得への取り組みと飯田版ISOによる小規模事業者等の取り組みの推進
- ・風力発電等の自然エネルギーの活用
- ・現在、環境保全率先行動計画に基づき、エコオフィスづくりを進めている。今後は、市役所におけるグリーン購入の推進とISO14001取得への取組みを進めるとともに、市民、事業者等に対するグリーン購入及びISO14001の取得を促進する。
- ・自然エネルギーの利活用の進展。ゴミの有料化等受益者適正負担の検討。
- ・公用車の天然ガス自動車への変更台数拡大。廃棄物の減量化と再資源化の推進。環境産業の誘致・育成。市民版ISO事業・・ISOの取り組みを市民と一緒に行う
- ・①循環型社会システム構想の推進(脱焼却、脱埋立て)②ゴミの分別回収が実施済③ISO14001が取得済④グリーン購入制度が導入済
- ・13年度に、環境保全率先行動計画を策定する。主な計画内容「グリーン購入」「廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進」「環境に配慮した公共施設等の維持管理」「環境への負荷の少ない公共事業の推進」
- ・当市では土木建築業界で建築物を解体した際の木くず等について産廃として市外へ搬送している現状である。わが町の廃棄物はわが町で処理を前提とした環境対策が必要。ISOについても市自らが取得する体制が必要と考えている。
- ・クリーンエネルギーを視野に入れた新エネルギービジョンを策定中
- ・ISO14001と同等の取組みが行えるよう計画を策定中である
- ・ISOを取得している
- ・ISO14001の登録を受けた自治体として、社会資本整備については、設計に関する環境配慮、業者への指導を含め、積極的に先導的な役割を担っていく必要があると思う。
- ・エコアクションプランを策定し、財の購入及び使用における環境対策を実施している。環境への配慮のためには、これまでの生活習慣をある程度変えていかねばならないので、かなりの推進力を要すると思われる。
- ・事業所へのISO普及。ゴミの減量化。クリーンエネルギー自動車普及。
- ・①区において使用する物品のうち比較的使用量の多い共通な物品の中から指定したものについては、大量購入による安価購入、安定した供給、購入事務の一元化にともなう事務手続や経費の節減、各課等に共通する用品の標準化、購入価格の均一化を図るための集中購買をしているが、その中で再生品を指定している。②区の事務事業における環境配慮を効果的に進めるため、平成13年度中のISO14001の認証取得を目指して、環境方針、要綱、要領等を制定し推進している。
- ・グリーン購入などについては取り組んでまいるところであり、まず行政が率先して環境負荷の少ない物品等を購入、又、市民への啓発を進めることで、市民意識も変わっていくことが期待できる。又、物品を製造する民間企業も環境負荷の少ない物品等への製品提供に自助努力することが期待でき、資源の循環型社会の確立はそう遠くないものと思う。
- ・広域的なごみ処理施設の建設に伴うごみの減量化の徹底。
- ・既に実施済
- ・物品購入にあたっては、エコ製品を優先的に購入している。低公害車の導入(天然ガス車)を今後推進していく予定である。
- ・現在、ISO14001取得に取り組んでいる。
- ・13年度中にISO14001の認証取得予定
- ・事業系生ごみ(学校給食センター、病院、マーケット等から出る生ごみ)や鶏ふん等を原料とする有機肥料(コンポスト)

ト)を製造し、地域農業に供給する。

- ・ 全庁を対象に ISO14001 の認証取得予定である。(13 年 12 月予定)
- ・ 紙の再利用や公用車等の購入時における環境対策への配慮。家庭や排出されるゴミの分別 e t c への個人的配慮の大きさ。産業廃棄物処理について。
- ・ 温室効果ガスの排出抑制
- ・ グリーン購入や ISO 取得の他、地球温暖化防止実行計画の実施など省エネに心掛けるべきである
- ・ 平成 13 年 3 月に ISO14001 の認証を取得
- ・ ISO14001 を平成 12 年度において取得。新エネルギー導入ビジョンを平成 12 年度に策定。
- ・ 「滝川市温室効果ガス削減計画」に基づき、CO2 などの温室効果ガス排出量を 5 ヶ年で 5%削減する。
- ・ ISO14001 の取得に向け作業に着手 (H15.3 取得の予定) するとともに、グリーン調達についても早期に導入を検討する。
- ・ 廃棄物の分別、再資源化とリサイクルの徹底。ISO 取得後の推進。省エネルギー化の取組みと新エネルギーの導入。
- ・ 平成 13 年度中に ISO14001 の認証取得を目指している。今後の社会資本整備に当たっては、これまで以上に環境に配慮した整備・運営がなされると思う。
- ・ ISO14001 の認証取得の準備。ナショナルトラスト運動を NPO が推進しており、行政支援を検討中。
- ・ ISO14001 の取得準備中である。
- ・ ISO14001 認証取得への取組中。新エネルギービジョン策定中。(NEDO)
- ・ 平成 12 年 2 月 ISO14001 を取得し、ISO 規格の要求基準に基づく環境マネジメントマニュアルを策定、これに基づき継続的に環境保全と改善に関する活動を進めている。
- ・ 環境情報拠点としての環境情報センターの整備を行う。本市の自然環境について継続的に調査を行う。環境教育の実践を行う環境リーダーの育成を行う。市民、事業者グループを対象に地域エコクラブを設置し、環境保全の支援を行う。市役所において ISO14001 認証取得を目指す。他
- ・ 資源循環システムの形成や新エネルギーの導入が考えられる。
- ・ 福山市地球温暖化対策実行計画に基づき、行政自らが率先して温室効果ガスの排出抑制への取組を推進していく必要がある。
- ・ 平成 13 年度～17 年度。市職員による環境負荷低減に関する率先実行及び地球温暖化防止計画を策定し、平成 11 年度の負荷値を目標値として、環境負荷低減及び地球温暖化防止に努めています。ISO14001 を平成 13 年度中に、認証取得予定で対応中。
- ・ 今後、社会資本の整備・運営に限らず自治体行政の様々な局面において環境への配慮が一層強く求められるようになっていくのは確かであり、その中で、グリーン購入を進める、あるいは ISO 取得などの環境マネジメントシステムの導入を進める、など自治体が率先して行動することは重要である。しかし、これは地域の事業者や住民、即ち地域が全体として環境に配慮した選択・行動をすることを促すものであって、それ自体が目的ではないと考える。人々の生活や行動を変えることが環境問題にとって根本的に重要な課題であることは社会的に認識されつつあり、生活や行動を変えるためには、経済的な手段によることもっとも効果的であると考えている。しかし、これらの具体的な手段であるデポジット制や環境税などは、国レベルで制度化しなければ効果が無い・あるいは少ないものであるにもかかわらず、いまだに積極的な動きがみられないのは残念である。事業者にしても自治体など公共部門にしても、環境への取り組みが自らの PR・イメージアップにつながる限りにおいて熱心であるように見える。そのため、家電リサイクル法のように、あらたなくみであるにもかかわらず明らかな矛盾を抱えたままスタートするようなことになるのではないだろうか。
- ・ ISO14001 取得済(平成 13 年 2 月 22 日) グリーン調達の促進。ゴミ発生量の抑制(紙の再利用、両面印刷)。廃棄物処理の環境負荷の低減(循環型システムへの対応)。
- ・ ISO の取得を目指している

- ・区役所自体の意識改革から、契約相手への条件としてグリーン調達や ISO の有無を導入するなど、環境対策として充実できる。更に清掃・リサイクル事業の主体として、施策を展開するにあたり、コスト・環境負荷軽減をトータルで方向性を示すべきと考える。
- ・HI4 の新清掃センター(RDF 炭化処理方式) 完成・稼動に合わせて、分別収集方法が変わるためこれを機に市民へ分別収集及び、リサイクル意識の高揚を図ります。また、環境基本計画を策定することにより、市民、企業、行政の役割、行動指針を揚げ環境にやさしいまちづくりを進めます。
- ・地球温暖化ガスの削減に、国民全体で取り組めるようなシステムづくりが喫緊の課題と思う
- ・省エネルギーやリサイクルなど、環境負荷軽減への取り組みは、これまでも段階的な取り組みを進めているところであり、今後もグリーン購入等をはじめ、市内事業所の模範となるべく取り組みを進めるため、庁内的な検討を行っている。しかし、これらの取り組みは、ISO 認証取得を目的としたものではない。
- ・環境会計の導入など、コストの可視化は有効な手段の一つである
- ・環境先進都市を目指し、あらゆる分野において、その取り組みを進めている
- ・ISO 取得への取り組み
- ・グリーン調達の方向性はあると思います
- ・循環型社会の形成を目指し、市民、事業者、行政それぞれの行動指針を市環境基本計画（平成 13. 3 月策定）に定め、この役割分担のもと協働で環境保全に努めるものとし、行政の立場として、普及啓発、率先行動、グリーン購入、情報収集、人材活用等を図る
- ・既に ISO14001 取得し、グリーン購入やマイカー通勤の自粛、建設工事における環境配慮等を実施している
- ・当市では、現在 ISO14001 を取得し、環境に配慮した取り組みを全庁をあげて行なっている。自治体が率先して環境問題に取り組み環境に配慮していくことは、重要なことであり、今後も常に環境への配慮を視野に入れた行政を行なっていくかなければならない。とくに、グリーン調達、環境配慮型工法の採用、環境影響評価の推進などが重要である  
 現在、リサイクルされた事務用品等を使用しているが、もっと大きな環境負荷の低減という観点から物品、エネルギー対策を講じることになるだろう
- ・地球温暖化防止の取り組み実施。ISO 取得に向けた取り組み
- ・風力発電施設の導入
- ・ごみ問題や地球温暖化等の環境問題に対応するため、市民一人ひとりが身近なところから環境問題について考え、実践していくための仕組みづくり、を進めるとともに、大量生産・大量消費・大量廃棄社会に代わる資源循環型社会や、豊かな自然と人との共生を大切にしたい社会の構築を目指し、環境学習の推進、ごみの発生抑制、資源化と廃棄物の適正処理、自然環境の保全や緑の育成対策の推進を行う。また「庁内環境配慮行動計画」を策定した市としての全施設・事務事業における環境負荷を率先して低減するとともに、ISO14001 の今年度中取得（本庁のみ）に向けて、取り組みを進めている。
- ・熱源の調整にあたり、熱効率で優れているマイクロガスタービン等によるコージェネシステムを採用する。・建物の屋根等を緑化する。
- ・グリーン購入の促進。コージェネレーションの利用、省エネルギー対策として冷房温度を上げること（ノーネクタイの実施を含む）などが有効であるとする。これらを達成するために年内に二酸化炭素削減計画を策定し市として率先して取り組む考えである。
- ・整備にあたっての負荷軽減（計画的、工事的における環境配慮）運営にあたっての循環、リサイクルの徹底。これらを律するものとして基準、規則の導入（ISO 等）
- ・さまざまな取り組みを行うなかでの意識啓発が大切だと考えます。
- ・ソーラー、風力等省エネ対策

- ・隣接自治体で類似施設が建てられるなどといった非効率な社会資本整備がなされないよう都道府県による調整、市町村間の広域化の推進あるいは合併が必要であるとする。
- ・市が率先して環境問題に取り組むため、市役所における地域温暖化防止対策、グリーン購入等のガイドラインを示す。「日立市環境保全率先実行計画」の策定を計画している。
- ・13年度中に ISO14001 取得に向け取り組んでいる
- ・本年度省エネルギービジョンを策定し、取り組むこととしています。
- ・真に資源循環型社会を形成するためには、行政の主導にまさる幅広い施策の展開が必要である一方、実行の段階においてはプライベートセクタの自主的行動を促進させるための枠組み作りが大事。したがって、環境基本計画等においてパートナーシップによる環境対策を明確に位置付けながら、国の方針に基づく施策につき、地方の特性を生かした事業を着実に実施する。
- ・平成13年度より、環境基本条例、環境基本計画の策定に着手するとともに、ISO14001 取得に向けての調査を行う考えでいる。
- ・ごみ排出抑制及び減量化・脱焼却、リサイクル 100、環境汚染ゼロをめざし、再資源化処理に努めます。・意識高揚のため、啓発、宣伝活動や環境教育の充実。
- ・平成13年3月に「地球温暖化防止に関する古川市役所率先実行計画」を策定し、市が直接行っている事務・事業を対象に省エネルギー、省資源やグリーン購入の推進等の取り組みを始めた。
- ・現在、ISO14001 取得の取り組みを行っている。
- ・ISO14001 取得・八日市市環境基本計画策定（平成12年12月）・八日市市役所地球温暖化対策率先行動計画策定（平成13年3月）他
- ・市民、事業者、行政がそれぞれの立場に応じて協力・連携し、資源循環型システム、有効利用システムを確立する。・廃棄物の減量を行うために、ごみの資源化を推進する。
- ・ISO14001 の取得。都市緑化の推進。
- ・H13年度において、地球温暖化対策実行計画を策定予定。ISO 取得については検討中
- ・グリーン調達、ISO とも、将来の地球環境保護につながるものであるが、財政状況低迷の中においては、諸費用の負担が大きい。
- ・①環境基本条例を策定し、具体的削減目標を設定する。②ごみ減量等のモデル地区指定、生ごみ処理機モニター制度導入。③生ごみの焼却処分を脱し、農業の持つ有機物循環機能を生かしたシステムの構築。④環境教育、環境学習を通じて、自然環境の基本的確認を高める。⑤ISO14001 の取得プログラムに着手し、より徹底した環境共生型市役所を実践する。（本市のH13の取り組み）
- ・ISO 取得予定
- ・市民一人ひとりのライフスタイルを環境に配慮したものへと転換していく必要がある。そのため環境学習の場づくり、指導者の養成とともにエコライフ推進事業(ex、買物袋持参運動、エコストア普及、エコ表彰)など展開していく。
- ・当市では、平成14年に、ISO14001 取得を目指している。
- ・既に4ヶ所の環境施設で環境管理システム（ISO14001）の認証を取得しているが、今後3施設について取得予定である。
- ・①低排ガス車の購入②ゴミの減量化、分別回収
- ・平成9年に環境パトロール車として天然ガス自動車を導入。12年には市長公用車も天然ガス自動車に換え、13年には資源ごみ収集車にLPガス自動車を導入した。また、市立病院においては、平成8年からコージェネレーションシステムを導入している。その他グリーン調達を進めるなどしており、今後も環境に配慮した施策を進めていきたい。
- ・グリーン調達やISO取得など環境に配慮した施策が要求される時代である。①循環型まちづくり②自然共生型まちづくり③市民参加型まちづくり④環境管理の徹底 以上は国及び先進自治体の環境基本計画のコンセプトであるが①でいえ

ば生ゴミを原料とした有機肥料の生産や暖房用燃料、それによる発電、プラスチック、発泡スチロールの再生、燃料への転換施策など資源、リサイクルが先行的施策として稼動しつつあると思う

- ・グリーン調達については、市内組織をつくり、購入、啓発につとめている。ISO 取得に関しては、取得に向けた膨大な事務量と取得後の高額な外部監査費用の負担などリスクがあげられる。(取得が目的となり、本来の意味が薄れる)。環境問題については、当然成すべきことと位置付け職員一人ひとりの鋭意努力と住民等との協働により取り組んでいきたい
- ・小矢部市として ISO14000 の取得を計画中である。しかし、その取得により市役所内の省エネ、省資源の達成のみを目標としてしまったのでは効果は低く民間への波及効果を伴う措置も併せて検討すべきと考えている。環境については「田舎」ほど重要課題として捉えるべき状況になっていると思う。特に「自然環境保全地区」の指定(罰則を伴う)などを全国的に推し進めるべきと思う
- ・環境問題は企業を巻き込みながら国家レベルでの取り組みが必要と考える。自治体においては企業、市民、行政の協働体制を構築し、市民一人ひとりに環境に対する自覚と責任を喚起することが重要である
- ・ISO14001 認証 環境基本条例制定予定
- ・現在、三番瀬を取り巻く湾岸地域の問題があり、県、近隣市町村と共に整備の見直しを行っている。また、ISO の認証取得については、市役所が一事業者としての立場から、環境への負荷の低減を行うため、平成 13 年度 ISO14001 の認証取得を目指している。
- ・平成 13 年 7 月 1 日から三笠市環境基本条例が施行され、現在三笠市環境基本計画を策定中である。基本計画の中にグリーン調達等、環境への配慮の施策を盛り込む予定である。
- ・現在環境にやさしいグリーン購入法適合を購入するなど、ISO 取得に取り組んでおります。